

# 第2次袋井市総合計画 後期基本計画 (素々案)

※前期基本計画からの変更部分は  
赤字で着色

令和2年2月

袋井市 企画財政部 企画政策課 企画係

このページに  
印刷はありません

## 目 次

|            |           |      |
|------------|-----------|------|
| ○施策体系      | ・ ・ ・ ・ ・ | P 3  |
| ○政策 1      | ・ ・ ・ ・ ・ | P 8  |
| (取組 1 ~ 2) | ・ ・ ・ ・ ・ | P 11 |
| ○政策 2      | ・ ・ ・ ・ ・ | P 16 |
| (取組 1 ~ 5) | ・ ・ ・ ・ ・ | P 19 |
| ○政策 3      | ・ ・ ・ ・ ・ | P 30 |
| (取組 1 ~ 5) | ・ ・ ・ ・ ・ | P 33 |
| ○政策 4      | ・ ・ ・ ・ ・ | P 44 |
| (取組 1 ~ 4) | ・ ・ ・ ・ ・ | P 47 |
| ○政策 5      | ・ ・ ・ ・ ・ | P 56 |
| (取組 1 ~ 5) | ・ ・ ・ ・ ・ | P 59 |
| ○政策 6      | ・ ・ ・ ・ ・ | P 70 |
| (取組 1 ~ 3) | ・ ・ ・ ・ ・ | P 73 |

## 「後期基本計画」施策体系（政策・取組）

| 政策  | 取組                             |
|---|--------------------------------|
| <b>（政策1）子育て・教育</b><br>子どもがすこやかに育つまちを目指します         | 取組1 / <b>みんなで支え合う</b> 子育て環境の充実 |
|   | 取組2 / 未来に輝く若者の育成               |
| <b>（政策2）健康・医療・福祉・スポーツ</b><br>健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します | 取組1 / 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進       |
|   | 取組2 / いきいきと暮らせる健康長寿の推進         |
|   | 取組3 / 安心できる地域医療の充実             |
|   | 取組4 / 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進       |
|   | 取組5 / 親しみやすい市民スポーツの推進          |
| <b>（政策3）都市・環境</b><br>快適で魅力あるまちを目指します              | 取組1 / 暮らしたくなる都市拠点の創出           |
|   | 取組2 / 誰もが移動しやすいまちづくり           |
|   | 取組3 / 花と緑と水のまちづくり              |
|   | 取組4 / 恵みある河川・海岸づくり             |
|   | 取組5 / 豊かな環境の醸成と継承              |

# 「後期基本計画」施策体系（基本方針）

## 基本方針

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

1 よりよく生きる力の育成

2 確かな学力を育む教育の推進

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

5 質の高い教育環境の整備

1 地域における健康づくりの推進

2 全世代を通じた健康づくりの推進

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

5 心の健康づくりの推進

1 地域包括ケアシステムの充実

2 支え合い活動といきいき活躍する社会づくりの推進

3 介護保険事業の円滑な実施

1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

2 救急医療体制の確保

3 医療と介護の連携強化

1 自立した生活の支援

2 社会福祉施設の整備支援

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備

3 アスリートを育てる競技スポーツの推進

4 スポーツを通じた地域の活性化

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

4 総合的な住宅施策の推進及び空き家等対策の推進

1 利用しやすい公共交通網の構築

2 安全で安心な道路整備・維持管理の推進

1 身近な公園・広場の創出と公園緑地の適切な管理の推進

2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

1 環境に配慮した河川整備の推進

2 河川愛護の推進

3 美しい海岸の創出

1 資源循環型社会の推進

2 環境保全意識の高揚

3 郷土の豊かな水辺環境の保全

4 快適な生活環境の保全

## 「後期基本計画」施策体系（政策・取組）

| 政策  | 取組                     |
|---|------------------------|
| <b>（政策4）産業</b><br>活力みなぎる産業のまちを目指します                     | 取組1 / 産業の新たな展開の推進      |
|   | 取組2 / 戦略的な観光の推進        |
|   | 取組3 / 経営力の高い農業の振興      |
|   | 取組4 / 魅力的な商業の振興        |
| <b>（政策5）防災減災・交通安全・防犯</b><br>安全・安心に暮らせるまちを目指します          | 取組1 / 地震災害に強いまちづくりの推進  |
|   | 取組2 / 治水・治山対策の推進       |
|   | 取組3 / 交通安全・防犯対策の推進     |
|   | 取組4 / 消防・救急救助体制の充実     |
|   | 取組5 / 安全な水の安定供給        |
| <b>（政策6）協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生</b><br>市民がいきいきと活躍するまちを目指します | 取組1 / 市民と行政の協働によるまちづくり |
|   | 取組2 / 教養ゆたかな人づくり       |
|   | 取組3 / 共生社会の確立          |

# 「後期基本計画」施策体系（基本方針）

## 基本方針

- |                           |
|---------------------------|
| 1 環境の変化に対応できる「稼ぐ力」の強化     |
| 2 企業誘致の推進                 |
| 3 人材育成と経営力向上の支援           |
| 4 雇用対策の推進                 |
| 1 袋井ブランドの活用               |
| 2 マーケティングの推進              |
| 3 担い手の充実と育成               |
| 1 次代の担い手育成の推進             |
| 2 農地の基盤整備と多面的機能の維持        |
| 3 農産物の高付加価値化と販路拡大         |
| 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進    |
| 5 農資源のさらなる有効活用            |
| 1 商業者等の経営力向上の支援           |
| 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進        |
| 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進  |
| 1 一般住宅の地震対策               |
| 2 地域防災力の強化                |
| 3 津波被害軽減の推進               |
| 4 原子力災害への対策               |
| 5 医療救護体制の強化               |
| 1 総合的な治水対策の推進             |
| 2 土砂災害への対策                |
| 3 洪水・土砂災害からの避難対策          |
| 1 子どもを交通事故から守る取組の推進       |
| 2 高齢者の事故防止の推進             |
| 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上 |
| 4 地域における防犯活動の支援           |
| 1 消防力の強化                  |
| 2 火災予防の推進                 |
| 3 救急救命体制の強化               |
| 1 水道水の安定供給の確保             |
| 2 水道事業の健全経営の確保            |
| 1 自治会（連合会）活動の維持・促進        |
| 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援  |
| 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出     |
| 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進 |
| 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援       |
| 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用  |
| 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充        |
| 1 男女共同参画と女性の活躍の推進         |
| 2 国際交流・多文化共生の推進           |
| 3 生活困窮家庭の生活支援             |
| 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保     |

このページに  
印刷はありません

## 政策 1

# 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組 1 **みんなで支え合う**子育て環境の充実

取組 2 未来に輝く若者の育成

## 政策 1

# 子どもがすこやかに育つまちを目指します

SDGs17の  
目標を当てはめ

【子育て・教育分野】

### (現状と課題)

我が国の人口は、平成20年の約1億2,800万人をピークに減少局面に入り、このまま推移すると、令和42年には約8,700万人に減少すると見込まれています。国は令和42年に約1億人の人口を維持するため、第2期総合戦略においても、継続して人口減少・少子化対策に取り組んでいくこととしています。

本市の人口をみると、近年は微増で推移していますが、少子高齢化が進展し、まもなく人口減少に転じることが見込まれています。

このような中、今後も活力あるまちを維持していくためには、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るなど、若年層、特に子育て世帯が住みたい、住みやすいまちづくりを進めていくことが必要です。

そのためには、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割を担いながら連携・協力し、妊娠、出産、子育てまでの各段階に応じた多様な子育て支援を充実していく必要があります。

また、社会環境が急激に変化し、将来が展望しにくい時代にあっては、地域の担い手となる若者がよりたくましく成長できるよう教育の仕組みを改善するとともに、ICTの導入などにより学びの環境を充実させていく必要があります。

## (取組)

### 取組 1 みんなで支え合う子育て環境の充実

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

### 取組 2 未来に輝く若者の育成

- 1 よりよく生きる力の育成
- 2 確かな学力を育む教育の推進
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- 4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
- 5 質の高い教育環境の整備

## (政策指標)

| 指標名  | 現状値<br>R 2 年度      | 目標値<br>R 7 年度 |
|--|--------------------|---------------|
| 合計特殊出生率  | 1.84<br>(前期目標値/R1) | (検討中)         |
| 保育所待機児童数 (人)                                       | (未確定)              | (検討中)         |
| 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合<br>(小6・中3 / 国語及び算数・数学) (%) | 50.0<br>(R1)       | (検討中)         |

# 1

## みんなで支え合う子育て環境の充実

SDGs 17の  
目標を当てはめ

担当課 すこやか子ども課、しあわせ推進課、健康づくり課、育ちの森

### ●目的

家庭、地域、企業、行政が連携・協力し、**地域社会全体**で子ども・子育てを**支援**します。

### ●現状と課題

本市においては、平成29年度における人口千人あたりの出生数は**10.4**人で、静岡県平均の**7.2**人を大きく上回り、15歳未満の年少人口の全人口に占める割合もここ数年は**15%**程度で推移していますが、長期的には少子化が進行する状況です。

子育てをめぐる環境は、少子化の進行をはじめ、価値観の多様化、**地域コミュニティの希薄化**による子育て世帯の孤立、**外国籍の子ども**の増加など、様々な変化が生じています。

また、核家族化や共働き世帯の増加、幼児教育・保育の無償化に伴い、今後ますます保育ニーズが高まることが予測されます。

このような中、保育ニーズに応えられる施設や環境を整備し、待機児童を解消するとともに、関係機関が連携して妊娠から出産、乳幼児期にわたる切れ目のない支援を行い、本市の次代を担う子どもの健やかな成長を見守り、親の愛情あふれる子育てはもとより、**地域ぐるみで子育ての喜びを感じられる社会**をつくることが求められています。

このため、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割を担いながら連携・協力し、**地域社会全体**で子どもや子育て家庭を**支援**する**取組を充実**していく必要があります。

### (取組指標)

| 指標名   | 現状値<br>R 2年度 | 目標値<br>R 7年度 |
|---|--------------|--------------|
| 保育所待機児童数（人）※政策指標                                  | (未確定)        | (検討中)        |
| 放課後児童クラブの定員（人）                                    | 1,607        | (検討中)        |
| 地域子育て支援拠点施設（中央子育て支援センター「カンガルーのぽっけ」）における利用者の満足度（%） | 93.0         | (検討中)        |
| 親スキルアップ講座参加者の満足度（%）                               | 90.0         | (検討中)        |

## ●基本方針

### 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

地域の様々な世代の人たちが子育て世帯に寄り添い、関係機関が連携して妊娠から出産、乳幼児期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、子育て支援の充実を図ります。

主な事業

### 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

教育・保育施設の環境を整備するとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」の推進により、保育所(園)・幼稚園・こども園と小学校の連携を強化し、子どもの成長に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供します。

主な事業

### 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

育ちの森をはじめ、子どもの育ちを支える体制・機能を充実するとともに、地域社会における子どもの成長や発達に関する理解を深め、地域ぐるみで子育て支援に取り組みます。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）  | 共（地域・社会）   | 公（行政）  |
|---|--|--|
| ○親としての自覚や子どもの育成に責任を持ちます<br>○子どもとのコミュニケーションを大切にし、子育てする喜びを実感します | ○地域ぐるみで子どもに関心を持ち、子どもを見守り、子育てを支援します<br>○子育てに対する理解を深め、子育てしやすい環境を築きます | ○子どもや親が安心して暮らすことができる環境の充実を図ります<br>○地域や社会が子育てを支援しやすい環境を築きます |

#### 関連計画

- 袋井市教育大綱
- 袋井市小中一貫教育基本方針
- 袋井市子ども・子育て支援事業計画  
(袋井市次世代育成支援行動計画)  
(袋井市子どもの貧困対策計画)

- 袋井市地域福祉推進計画
- 袋井市障がい者計画
- 袋井市障がい福祉計画  
(袋井市障がい児福祉計画)
- 袋井市健康づくり計画

## 2 未来に輝く若者の育成

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 学校教育課、教育企画課、おいしい給食課、すこやか子ども課、育ちの森

### ●目的

幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心ゆたかでたくましい若者を育てます。

### ●現状と課題

社会環境が多様化し、予測困難な時代と言われる中で、グローバル社会に適応した若者を育成するため、新しい学習指導要領では、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」などの総合的な力を養うことが求められています。

本市では、子どもの学習意欲の低下や学習のつまずきなどを抱えたままでの進級・進学、特別な支援や配慮を要する子どもの増加などの教育課題が顕在化しており、このような教育課題を解消するとともに、子どもたちがこれからの時代に必要となる力（「自立力」「社会力」）を身に付けるため、3歳から中学卒業までの12年間を通じた教育プログラムで系統かつ効果的な教育指導を行う「幼小中一貫教育」に取り組んでいます。

また、特別な配慮等を要する子どもに加え、外国人や不登校の子どもも増加しているため、一人ひとりを大切にされた支援を充実させていく必要があります。

このため、子どもたちがよりたくましく成長できる環境をつくとともに、教職員が個々の事情を抱えた子どもたちに向き合うことができるよう、教員の役割を見直し、働き方を改める取組や保護者・地域住民の学校運営への参画・協力による学校づくりを進めていくことが求められています。

さらに、多くの教育施設で改修や更新が必要な状況にあるため、長寿命化と予防保全への転換を進めるとともに、計画的に改修等を行い、性能水準の引き上げを図っていくことが求められています。

### (取組指標)

| 指標名  | 現状値<br>R2年度  | 目標値<br>R7年度 |
|--|--------------|-------------|
| 「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小6・中3）（%）              | 78.4<br>(R1) | (検討中)       |
| 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合（小6・中3 / 国語及び算数・数学）（%）※政策指標 | 50.0<br>(R1) | (検討中)       |
| 「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小5・中2）（%）                       | 86.7<br>(R1) | (検討中)       |
| 学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）（%）                        | 33.0         | (検討中)       |

## ●基本方針

### 1 よりよく生きる力の育成

幼児期に芽生え始めた自立心や協調性を大切にしながら、家族や仲間、地域社会との関わり合いの中で子どもの「自己有用感・自己肯定感」を育み、「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳」の子どもを幼小中一貫教育で育成します。

主な事業

### 2 確かな学力を育む教育の推進

就学前の教育や保育の中で身に付けた「学びに向かう力」を基盤として、ICT機器を効果的に活用した協働的学習（思考ツールを活用した学習）や個別最適化された学習を推進し、子どもたちの「考える力」を幼小中一貫教育で育成します。

主な事業

### 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

就学前の運動や食に関する指導を基盤として、体力づくりや食育等、健やかな体を育む教育を幼小中一貫教育で推進するとともに、安全・安心でおいしい給食を提供します。

主な事業

### 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

就学前からの支援を学園内で継続させ、育ちの森等と連携して子ども一人ひとりのニーズに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。

また、外国人児童・生徒への支援、いじめや不登校対策に学園内で積極的に取り組みます。

主な事業

### 5 質の高い教育環境の整備

安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を計画的に推進します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）                              | 共（地域・社会）  | 公（行政）  |
|---------------------------------------|---|--|
| ○学園・学校の教育活動に関心を持ち、学園・学校の運営を支援するよう努めます | ○地域住民が魅力ある学園・学校づくりに主体的に参画します<br>○地域ぐるみで子どもの学びを支援し育てます | ○子どもの視点に立ち、徳・知・体の調和のとれた教育を推進します<br>○学園・学校と保護者や地域とともに教育環境の充実を図ります |

#### 関連計画

- 袋井市教育大綱
- 袋井市幼小中一貫教育基本方針
- 袋井市子ども・子育て支援事業計画（袋井市次世代育成支援行動計画）（袋井市子どもの貧困対策計画）
- 袋井市子ども読書活動推進計画

- 袋井市教育情報化推進計画
- 袋井市生涯学習推進大綱
- 袋井市教育施設整備方針
- 袋井市公共施設等総合管理計画
- 袋井市教育施設等3Rプロジェクト

このページに  
印刷はありません

## **政策 2**

# **健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します**

**取組 1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進**

**取組 2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進**

**取組 3 安心できる地域医療の充実**

**取組 4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進**

**取組 5 親しみやすい市民スポーツの推進**

## 政策 2

# 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

SDGs 17の  
目標を当てはめ

【健康・医療・福祉・スポーツ分野】

### (現状と課題)

全国的に少子高齢化が進行し、令和元年の65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,588万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も28.4%となっています。超高齢社会※を迎え、令和7年までに団塊世代が全て後期高齢者となることもあり、特に年金や医療費等の社会保障費に加え、要介護高齢者の増大などが懸念されています。

本市では、まちづくりの普遍的理念として「日本一健康文化都市」を掲げ、市民が健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくりを推進しています。令和元年6月に実施した市民意識調査では、自らが健康だと思う人は90.5%が幸せだと感じているなど、健康だと思う人ほど「幸せ」だと感じる割合が高い結果となっています。

今後も、心身ともに健康で、幸せな生活を送るためには、日常的な身体活動などの運動習慣や適正な食習慣・生活習慣の定着が不可欠であり、その実現のために幼少期から高齢期までの各年代にあわせた健康づくりやスポーツ活動などの推進とともに、総合健康センターや聖隷袋井市民病院、中東遠総合医療センターを拠点として、保健・予防、医療、介護、福祉の切れ目のないサービスを提供していくことが求められています。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して生活ができるように、公的サービスの充実を図るとともに、家庭や地域、団体や企業、行政など多様な主体が相互に連携を図り、社会全体で支え合っていく必要があります。

さらには、スポーツが持つ多面的な機能を活かし、市民や企業、行政が連携してシティプロモーションや地域の活性化、交流人口の拡大などに取り組んでいくことが求められています。

※超高齢化社会…65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の21%を超えた社会のこと

## (取組)

### 取組 1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

- 1 地域における健康づくりの推進
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
- 5 心の健康づくりの推進

### 取組 2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

- 1 地域包括ケアシステムの充実
- 2 支え合い活動といきいき活躍する社会づくりの推進
- 3 介護保険事業の円滑な実施

### 取組 3 安心できる地域医療の充実

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
- 2 救急医療体制の確保
- 3 医療と介護の連携強化

### 取組 4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

- 1 自立した生活の支援
- 2 社会福祉施設の整備支援
- 3 障がい者への理解と地域の交流の支援

### 取組 5 親しみやすい市民スポーツの推進

- 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備
- 3 アスリートを育てる競技スポーツの推進
- 4 スポーツを通じた地域の活性化

## (政策指標)

| 指標名   | 現状値            | 目標値   |
|---|----------------|-------|
|   | R 2年度          | R 7年度 |
| お達者度（男性）（年）                                     | 17.78<br>(H28) | (検討中) |
| お達者度（女性）（年）                                     | 21.18<br>(H28) | (検討中) |
| 市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合<br>（HbA1cの値が6.5%以上の人）（%） | 10.5<br>(H30)  | (検討中) |
| 総合健康センターでの総合相談件数（件／年）                           | 3,550          | (検討中) |

# 1

## 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 健康づくり課、地域包括ケア推進課、市民課、しあわせ推進課

### ●目的

生涯にわたり健康で幸せに暮らせるように、それぞれの生活や年代にあわせた健康づくりを推進します。

### ●現状と課題

本市では、「生活習慣病予防と介護予防の推進による健康長寿の実現」を目指し、総合健康センターを拠点として市民とともに健康づくりを推進してきました。

本市の最近5年間の死亡原因を見ると、各年とも上位は、がんなどの悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、老衰で、これらが死亡総数の約6割を占め、さらに、介護が必要となった主な原因の約5割を脳血管疾患、認知症、関節疾患が占めるなど、いずれも食習慣や身体活動量などの生活習慣と関連しています。

また、高齢者が増加する中、体の健康に関する取組としては、糖尿病をはじめとした生活習慣病や認知症及びフレイル※などの予防が重要であり、適度な身体活動や適正な食習慣を啓発していくことに加え、受動喫煙防止などのたばこによる健康被害防止に向けた取組を妊娠期・幼少期から高齢期まで、全世代を通じて実施していく必要があります。

これに加え、心の健康づくりに関しては、関連部署の連携を深め、個人でも地域でも取組が進むように啓発することが求められています。

今後、個人だけでなく地域、職場での広がりをもった健康づくり活動にしていくためには、働く世代への働き掛けとして、市内の企業・事業所の健康経営の支援と、地域で健康づくりに取り組む団体との連携を強化していくことが必要となっています。

※健康状態と要介護状態の間の「虚弱状態」のこと

### (取組指標)

| 指標名  | 現状値<br>R 2年度     | 目標値<br>R 7年度 |
|--|------------------|--------------|
| お達者度（男性）（年）※政策指標                                 | 17.78<br>(H28)   | (検討中)        |
| お達者度（女性）（年）※政策指標                                 | 21.18<br>(H28)   | (検討中)        |
| 市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合（HbA1cの値が6.5%以上の人）（%）※政策指標 | 10.5<br>(H30)    | (検討中)        |
| 市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合（男性）（%）               | 35.8<br>(H30)    | (検討中)        |
| 市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合（女性）（%）               | 14.2<br>(H30)    | (検討中)        |
| 総合健康センター（聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含む）の延べ利用者数（人）          | 107,662<br>(H30) | (検討中)        |

## ●基本方針

### 1 地域における健康づくりの推進

市民の健康意識の向上のために、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、地域が主体となる健康づくりの取組を推進します。

主な事業

### 2 全世代を通じた健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで全世代を通じた健康づくり施策を切れ目なく展開するとともに、地域や企業との連携を強化し、市民の健康づくりを支援します。

主な事業

### 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康づくり推進員、健康づくり食生活推進協議会など、地域の多様な関係者と連携し、検診（健診）受診率を向上させるとともに、結果を踏まえたオーダーメイドの保健指導を充実します。

主な事業

### 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

適度な身体活動や望ましい食習慣への啓発に加え、受動喫煙防止などたばこによる健康被害防止に向けた取組を強化します。

主な事業

### 5 心の健康づくりの推進

心の健康づくりネットワークによる支え合いや見守り等のしくみに加え、関係部署の連携を深めるとともに、個人でも地域でも心の健康づくりに関する取組が進むよう啓発します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）   | 公（行政）  |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○病気の発症原因を知り、健康への理解を深めます</li> <li>○若い頃から適度な身体活動量の確保や望ましい食習慣の定着、喫煙などの生活習慣の改善に取り組みます</li> <li>○企業での健康経営を推進し、働く世代の健康管理や健康増進に取り組みます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティセンターを健康づくりの拠点として地域住民の健康づくりに努めます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合健康センターを拠点に、地域や企業との連携を強化し、家庭や会社など様々な場面での健康づくりを支援します</li> <li>○たばこによる健康被害防止への取組を推進します</li> </ul> |

#### 関連計画

- 袋井市健康づくり計画
- 袋井市国民健康保険保健事業実施計画
- 袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 袋井市長寿しあわせ計画
- 袋井市地域福祉計画

- 袋井市子ども・子育て支援事業計画  
(袋井市次世代育成支援行動計画)  
(袋井市子どもの貧困対策計画)
- 袋井市自殺対策計画

## 2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 地域包括ケア推進課、市民課、しあわせ推進課、健康づくり課、産業政策課

### ●目的

すべての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で、健やかに自分らしく暮らせる長寿社会を目指します。

### ●現状と課題

本市の平成31年4月1日現在における高齢化率（23.6%）は、県平均（29.1%）より低いものの、2025年（令和7年）には、団塊の世代が全て75歳以上となるなど、高齢者人口は増加します。要介護認定率は、県平均とほぼ同様で、今後も要介護認定者、認知症高齢者の増加が見込まれ、介護サービス利用者の伸びによる介護サービス費用の増大が懸念されます。

また、社会情勢や核家族化の進展などにより、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加も見込まれます。

このため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域住民やボランティアなどによる高齢者の見守りや支え合う互助の取組を一層広げていくことが必要です。

さらに、保健・医療・介護・福祉などが連携して必要とされるサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実が求められています。

### （取組指標）

| 指標名                           | 現状値<br>R2年度   | 目標値<br>R7年度 |
|-------------------------------|---------------|-------------|
| 要介護（要支援）認定者の割合（65歳以上）（%）      | 15.5          | （検討中）       |
| 要介護（要支援）認定者のうち在宅サービス利用者の割合（%） | 60.0<br>(H30) | （検討中）       |
| 認知症サポーターの人数（人）                | 1,000         | （検討中）       |
| 通いの場の箇所数（週1回以上の活動）（箇所）        | 70            | （検討中）       |

## ●基本方針

### 1 地域包括ケアシステムの充実

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、総合健康センターを拠点として、保健・医療・介護・福祉などが連携し、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを推進します。

主な事業

### 2 支え合い活動といきいき活躍する社会づくりの推進

高齢者が安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進するとともに、地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場など、お互いに支え合う取組や担い手育成を支援し、生きがいや社会参加につなげるなど、いきいきと活躍する社会づくりを推進します。

主な事業

### 3 介護保険事業の円滑な実施

高齢者が住み慣れた地域で、日常生活を送り続けられるよう、ニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）                          | 公（行政）   |
|--|-----------------------------------|---|
| <p>○介護予防に取り組むとともに、地域とつながりのある生活に努めます</p> <p>○介護事業者は、サービスの質の確保・向上に努めます</p> | <p>○地域住民同士の支え合いができる体制づくりに努めます</p> | <p>○保健・医療・介護・福祉などが連携して、地域包括ケアシステムの充実を図ります</p> <p>○地域の担い手育成や支え合う仕組みづくりを推進します</p> |

関連計画

●袋井市長寿しあわせ計画  
（袋井市高齢者保健福祉計画、袋井市介護保険事業計画）

●袋井市健康づくり計画  
●袋井市地域福祉推進計画

# 3 安心できる地域医療の充実

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 地域包括ケア推進課

## ●目的

保健・予防から医療、介護、福祉へと切れ目のない連携体制の**確保**を目指します。

## ●現状と課題

中東遠地域の**人口10万人あたりの医師数**が、県平均や全国平均を大きく下回る状況が続く中、**市民が安心して医療を受けるためには、中東遠総合医療センター、聖隷袋井市民病院、休日急患診療室、地域の診療所などの医療機関ごとの役割の明確化と連携の強化に努め、切れ目のない地域医療体制の充実に努めていくことが必要です。**

また、**医療を支える人材の育成や確保の重要性、かかりつけ医を持つことやコンビニ受診の抑制の必要性など、医療従事者や医療機関に対する利用者の正しい理解を深めていくことも持続可能な地域医療の確立には大変重要です。**

これに加え、**住み慣れた地域で健やかに暮らせる長寿社会を築いていくためには、総合健康センターと医師会、歯科医師会、薬剤師会や医療機関、訪問看護・介護事業者などが更なる連携を進め、保健・医療・介護・福祉サービスが連携した地域包括ケアシステムの充実に図っていく必要があります。**

## (取組指標)

| 指標名                            | 現状値<br>R 2年度 | 目標値<br>R 7年度 |
|--------------------------------|--------------|--------------|
| 中東遠総合医療センターの患者満足度（入院）（%）       | 93.2<br>(R1) | (検討中)        |
| 中東遠総合医療センターの患者満足度（外来）（%）       | 70.8<br>(R1) | (検討中)        |
| 総合健康センターでの総合相談件数（件／年）<br>※政策指標 | 3,550        | (検討中)        |

## ●基本方針

### 1 切れ目のない**持続可能な**地域医療体制の確保

中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、地域の診療所の連携を深め、切れ目のない医療体制を確保するとともに、その仕組みを持続可能なものとして支える医療人材の育成・確保に努めます。

主な事業

### 2 救急医療体制の確保

医師会や中東遠総合医療センター等との連携による一次救急医療体制の充実に努めるとともに、かかりつけ医を持つことやコンビニ受診の抑制など、医療機関の活用についての市民理解を深めます。

主な事業

### 3 医療と介護の連携強化

総合健康センターを拠点とした地域包括ケアシステムの充実に努めるとともに、医療・介護を切れ目なく一体的に提供するため、医師、看護師、介護支援専門員などの多職種が連携できる体制を整えます。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）  | 公（行政）   |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○かかりつけ医を持ち、自己の健康管理に努めます</li> <li>○症状に応じ適切な医療機関に受診します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関や介護・福祉事業所、行政とともに、地域包括ケアシステムの<b>充実に努めます</b></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関と市民とがコミュニケーションを図れる機会を創出します</li> <li>○総合健康センターを拠点に、<b>医療と介護を切れ目なく一体的に提供するための体制を整えます</b></li> </ul> |

関連計画

- 中東遠総合医療センター中期経営計画
- 袋井市健康づくり計画

- 袋井市長寿しあわせ計画

## 4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 しあわせ推進課

### ●目的

障がいのある人が、住み慣れた地域で、生きがいを持って生活できる環境を整備します。

### ●現状と課題

障がいのある人の権利を実現するため、障がいに基づくあらゆる差別の禁止や、社会への参加を促進する国際的な障害者権利条約が、平成26年2月に国内でも承認されました。

障がいのある人への支援は、障がいの種別や年齢に関係なく、住み慣れた地域できめ細かなサービスを受けられることが望ましく、また、自分の能力を最大限発揮し、生きがいを持って生活できる環境の整備が求められています。こうした環境整備の一環として、**袋井市手話言語条例を平成30年9月に制定したところ**です。

本市における平成30年度末の身体障害者手帳の保持者は、**2,119人(2.40%)**、療育手帳保持者は**793人(0.90%)**、精神障害者保健福祉手帳保持者は**422人(0.48%)**です。今後さらに、多様なニーズに応じたサービスを展開していくとともに、核家族化や高齢化の進行等により、家族からの支援も難しくなると見込まれることから、障がいのある人が身近なところで相談できる体制を整備する必要があります。

また、障がいのある人が地域で安心して暮らすとともに、**個々の特性を生かす**ためには、地域全体で支えるとともに、就労などの支援においても、地域や企業等の理解や協力を得ながら推進していく必要があります。

### (取組指標)

| 指標名                         | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|-----------------------------|-------------|-------------|
| 共同生活援助（グループホーム）の定員数（人）      | 71          | (検討中)       |
| 避難行動要支援者の個別計画作成の同意率（%）      | 80.0        | (検討中)       |
| 障がい者の法定雇用率を達成している民間企業の割合（%） | 50.0        | (検討中)       |

## ●基本方針

### 1 自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備及び住まいや就労の場の確保など、必要な支援を行います。

主な事業

### 2 社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人などとの連携を図り、共同生活援助（グループホーム）などのサービス拠点となる施設整備を支援します。

主な事業

### 3 障がい者への理解と地域の交流の支援

地域において安心・安全に生活できるよう、支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、障がい者が個々の特性を生かして地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）  | 共（地域・社会）  | 公（行政）   |
|---|---|---|
| ○障がいのある人や家族が社会参加を目指す意識を持つよう努めます<br>○地域の民生委員等に相談しやすい環境づくりに努めます | ○地域全体で障がい者を見守る意識を持ち、支え合う環境を整えます<br>○障がいのある人の地域活動への積極的な参加を促します | ○様々な機会を活用し、広くノーマライゼーション※の理念を啓発します<br>○地域や社会福祉法人、企業等と連携を強化し、地域移行を推進します |

関連計画

●袋井市障がい者計画

●袋井市障がい福祉計画  
(袋井市障がい児福祉計画)

※ノーマライゼーション…障がいのある人もない人も、誰もが個人の尊厳を重んぜられ、平等に生活できる社会が普通（ノーマル）の社会である、とする考え方。また、それに基づく社会福祉政策や運動のこと

# 5 親しみやすい市民スポーツの推進

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 スポーツ政策課

## ●目的

市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるように、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

## ●現状と課題

本市では、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴うアイルランドオリンピックチーム事前キャンプ受入などを通じ、市民が様々な形でスポーツに親しむ（する・観る・支える）機会が増加しました。これらの大型スポーツイベントが持つ多面性は、本市のまちづくりに広く効果を及ぼしています。

こうした大会を契機とする市民の盛り上がりを継続するとともに、スポーツへの関心をさらに高めていくため、スポーツイベントへの市民参画をはじめ、スポーツを通じた国際化や交流人口の拡大など、スポーツを活かしたまちづくりを推進していくことが必要です。

また、体力や年齢、技術など、市民のニーズに応じたスポーツ施設の充実が求められているため、PFI事業者が運営している総合体育館「さわやかアリーナ」については、民間のノウハウを活用して効果的な運営を行うとともに、老朽化が著しい施設については、適正な管理運営を行うため、計画的に改修を進めていく必要があります。

さらには、子どもたちがスポーツに親しむ機会を増やすためには、学校教育と社会体育が連携し、スポーツを通じた体力の向上をはじめ、体を動かす大切さや仲間とのふれあいの中で楽しさ・喜びを実感できる取組が重要です。

これに加え、ニュースポーツの普及や市スポーツ協会等と連携した競技力向上のための支援、指導者の発掘と育成など、一人でも多くの人々がスポーツに触れ合う機会の創出に取り組むことで、スポーツが生活の中に溶け込み、人生を豊かにすることができるよう、スポーツ環境を充実させていく必要があります。

## (取組指標)

| 指標名                             | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|---------------------------------|-------------|-------------|
| スポーツ指導者派遣回数（回／年）                | 175         | (検討中)       |
| 全国スポーツ大会の出場者数（激励金交付件数）<br>（件／年） | 60          | (検討中)       |
| 市内の運動施設の利用者数（エコパを除く）<br>（人／件）   | 750,000     | (検討中)       |

## ●基本方針

### 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

幼少期におけるスポーツに親しむきっかけづくり、学校教育と社会体育との連携、気軽に身近にできる健康づくりのためのスポーツなど、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を支援します。

主な事業

### 2 誰もが気軽に取組めるスポーツ環境の整備

総合体育館「さわやかアリーナ」を拠点として、多様化する市民ニーズを捉えたスポーツ環境の充実を図るとともに、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進します。

主な事業

### 3 アスリートを育てる競技スポーツの推進

市スポーツ協会、各種競技団体等と連携し、競技力の向上、指導者の発掘と育成を図るとともに、トップレベルのスポーツを身近に見ることができるよう、プロスポーツの誘致や全国大会の開催支援に取り組みます。

主な事業

### 4 スポーツを通じた地域の活性化

ラグビーワールドカップなどを契機とした市民の盛り上がりを継続し、スポーツへの関心をさらに高めるとともに、スポーツイベントへの市民の参画、スポーツを通じた市民の国際化、交流人口の拡大など、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）  | 共（地域・社会）  | 公（行政）  |
|---|---|--|
| ○市民一人ひとりがライフステージに応じたスポーツ活動に取り組みます<br>○子どもの頃から体を動かす楽しさや日常的な運動習慣を身につけます | ○地域で身近に運動できるスポーツ環境づくりを推進します<br>○選手と指導者を育成し、競技力向上を図るよう努めます | ○誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを行える環境を整備します<br>○スポーツが日常的に行われるよう、スポーツ環境の充実を図ります |

関連計画

●袋井市スポーツ推進計画

●袋井市教育大綱

このページに  
印刷はありません

## 政策 3

# 快適で魅力あるまちを目指します

取組 1 暮らしたくなる都市拠点の創出

取組 2 誰もが移動しやすいまちづくり

取組 3 花と緑と水のまちづくり

取組 4 恵みある河川・海岸づくり

取組 5 豊かな環境の醸成と継承

## 政策 3

# 快適で魅力あるまちを目指します

SDGs17の  
目標を当てはめ

【都市・環境分野】

### (現状と課題)

我が国では、少子高齢化の進展に伴い、公共施設や道路、橋梁などの社会インフラの老朽化及びその更新費用の負担が大きな問題となっており、集約型の持続可能なまちづくりが求められています。

本市では、都市計画マスタープラン（平成30年3月改定）や立地適正化計画（平成30年9月策定）において、JR袋井駅周辺の都市拠点や、上山梨、愛野駅、浅羽支所周辺の地域拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積の促進を図るとともに、これら主要な拠点とコミュニティセンター等を中心とする集落拠点等を結ぶネットワークを充実し、コンパクトな都市構造への転換を推進しています。

今後も、誰もが快適で暮らしやすいまちを築いていくため、日常生活や産業・経済活動の中心となる都市拠点等の形成や、円滑に移動できる交通ネットワークを構築するとともに、市民と行政の協働により、道路や公園などの整備や維持管理を推進していく必要があります。

また、地球温暖化など環境問題が深刻化する中、スマートライフ（創エネ・蓄エネ・省エネ）や資源循環型のまちづくりを推進していくことが求められています。

これに加え、遠州灘をはじめ太田川や原野谷川、小笠山などの豊かな自然を大切にし、次世代へ継承していくためには、市民や企業などが、ごみの減量化や再資源化、生活排水等の適切な処理とともに、河川・海岸を愛護する活動などを継続的に推進していくことが必要です。

## (取組)

### 取組 1 暮らしたくなる都市拠点の創出

- 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成
- 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生
- 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進
- 4 総合的な住宅施策の推進及び空き家等対策の推進

### 取組 2 誰もが移動しやすいまちづくり

- 1 利用しやすい公共交通網の構築
- 2 安全で安心な道路整備・維持管理の推進

### 取組 3 花と緑と水のまちづくり

- 1 身近な公園・広場の創出と公園緑地の適切な管理の推進
- 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

### 取組 4 恵みある河川・海岸づくり

- 1 環境に配慮した河川整備の推進
- 2 河川愛護の推進
- 3 美しい海岸の創出

### 取組 5 豊かな環境の醸成と継承

- 1 資源循環型社会の推進
- 2 環境保全意識の高揚
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全
- 4 快適な生活環境の保全

## (政策指標)

| 指標名                         | 現状値<br>R 2 年度 | 目標値<br>R 7 年度 |
|-----------------------------|---------------|---------------|
| 地区計画などの実施面積 (ha)            | 355           | (検討中)         |
| (検討中)                       | (検討中)         | (検討中)         |
| 1 人 1 日あたりの可燃ごみの排出量 (g / 日) | 543<br>(H30)  | (検討中)         |

# 1 暮らしたくなる都市拠点の創出

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 都市計画課

## ●目的

誰もが安心して快適に暮らせる、いつまでも暮らしたくなるまちづくりを推進します。

## ●現状と課題

本市のまちづくりは、JR袋井駅周辺をはじめ上山梨地区や愛野地区周辺等の土地区画整理事業、都市計画法に基づく地区計画制度等の導入により市街地整備を進めるとともに、豊かな自然と調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図ってきました。

今後、少子高齢化や人口減少社会へ突入し、本市のような地方都市では、人口密度の低下及び市街地の拡大による既存市街地の空洞化や公共交通の衰退、公共施設の老朽化などによる生活機能の低下など、様々な形で市民生活への影響が懸念されます。

このため、都市拠点や地域拠点などの主要な拠点では、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積を促進するとともに、電車やバスなどの既存の公共交通に加えて、自動運転などの次世代公共交通ネットワークの研究を進め、車を自由に使えない市民も、日常生活に必要な機能を享受できる都市構造への転換が求められています。

また、既存の市街地においては、狭あい道路及び老朽家屋などを要因とした防災上危険な密集市街地の発生や、住民ニーズの多様化とともに、新築住宅の着工や人口減少、少子高齢社会の進行などにより、生活環境に悪影響を与える空き家が増加するなど、それぞれ地域課題が浮上しています。

このような中、まちづくりを円滑に進め、魅力的なまちを形成していくためには、本市固有の恵まれた自然環境やのどかな田園風景、歴史・文化的資源など地域の特性を活かすとともに、市民一人ひとりが積極的にまちづくりに参加し、企業や行政と将来の姿を共有化しながら、まちづくりを進めていくことが求められています。

## (取組指標)

| 指標名                              | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|----------------------------------|-------------|-------------|
| 市民がまちづくりに参加する地区数（地区計画など）<br>（地区） | 11          | （検討中）       |
| 地区計画などの実施面積（ha）※政策指標             | 355         | （検討中）       |
| 土地区画整理実施区域内の未利用区画数（区画）           | 508         | （検討中）       |
| 「管理不良」「倒壊の危険あり」の空き家の戸数（戸）        | 185         | （検討中）       |

## ●基本方針

### 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子どもや若者、子育て世代から高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、生活機能の集積を推進するとともに、自動運転などの次世代公共交通ネットワークの研究を進め、利便性の高いまちの形成を図ります。

主な事業

### 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

防災上危険な密集市街地など、都市の改善が必要な地域では、地域住民とまちづくりの改善に向けての手法を検討しながら、魅力あるまちづくりを推進します。

主な事業

### 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。

主な事業

### 4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

子どもや子育て世帯、高齢者や障がい者など誰もが暮らしやすい居住環境づくりや質の高い住まいの確保を推進するとともに、住環境に悪影響等を及ぼす空き家等の抑制・解消に向け、地域・関係機関、まちづくり事業との連携や、相談体制の充実等に取り組みます。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）                           | 共（地域・社会）   | 公（行政）   |
|------------------------------------|--|---|
| ○自分が暮らす地域に関心を持ち、まちづくり活動に参加するよう努めます | ○住民と行政のパイプ役となり、円滑なまちづくりの推進に努めます<br>○まちづくりに住民が参加しやすい環境を整えます | ○住民がまちづくりに参加できる機会を多く創出します<br>○関係機関と連携し、住民の主体的なまちづくりを支援します |

#### 関連計画

- 国土利用計画袋井市計画
- 袋井市都市計画マスタープラン
- 袋井市立地適正化計画
- 袋井市景観計画
- 袋井市緑の基本計画
- 袋井駅周辺バリアフリー基本構想

- 袋井駅南地区まちづくり構想
- 袋井市防災都市づくり計画
- 袋井市公営住宅等長寿命化計画
- 袋井市住生活基本計画
- 袋井市公共施設等総合管理計画
- 袋井市空家等対策計画

## 2 誰もが移動しやすいまちづくり

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 協働まちづくり課、建設課、都市整備課

### ●目的

日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点ネットワークを構築します。

### ●現状と課題

市内の公共交通は、JR東海道本線をはじめ、民間事業者が運行するJR袋井駅発着の基幹バス路線に加え、自主運行バスやデマンドタクシー、地域協働運行バスにより交通網を形成しています。

近年は、自家用車の普及などにより公共交通の利用者数が低迷しているほか、深刻なバス運転手不足も重なり、民間路線バスの廃止が相次いでいる一方、学生や高齢者などの交通弱者の移動手段を確保する必要があることから、計画性をもった公共交通の構築をするため、行政・交通事業者・住民がより一層協力・連携して、本市の公共交通の維持と活性化を図っていくことが求められます。

道路については、本市ではこれまでに、増大する交通需要に応えることに重点を置いてきており、現状においても未整備路線や維持・管理が必要な路線が多くあります。

しかしながら、少子高齢化や自動車交通量の減少、道路・橋の老朽化など社会情勢が変化し、道路の量的確保から質的向上を目指す時代が到来しています。

このような状況を踏まえ、引き続き安全・安心な道路環境を維持していくことが重要であるため、今後は、多様な利用者が共存できる、安全で安心な道路を引き続き整備していくとともに、持続可能なインフラ維持・修繕を重点的に実施していく必要があります。

### (取組指標)

| 指標名   | 現状値<br>R 2年度 | 目標値<br>R 7年度 |
|---|--------------|--------------|
| 自主運行バス等（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数（人／年） | 24,400       | (検討中)        |
| 幹線道路の歩道整備率（%）                               | 41.0         | (検討中)        |
| 修繕実施橋梁数（橋）                                  | 32           | (検討中)        |

## ●基本方針

### 1 利用しやすい公共交通網の構築

地域公共交通網形成計画に基づき、袋井駅を発着する路線バスの維持に加え、行政・交通事業者・住民がより一層協力・連携し、本市の公共交通の維持と活性化を図ります。また、各地域での地域協働運行バスの導入を支援します。

主な事業

### 2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進

少子高齢化、自動車交通量の減少、道路・橋梁の老朽化などの社会情勢変化に対応するため、自動車や歩行者、自転車等がそれぞれ遠慮せず安全・安心に走行・通行できるよう整備を行うとともに、持続可能なインフラの維持管理を実施します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）  | 公（行政）   |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通を利用するよう努めます</li> <li>○道路を大切に使い、保全に協力します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の公共交通のあり方を検討します</li> <li>○地域が主体的に道路整備に取り組みます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通の利便性を高め、安全で円滑な交通網を構築します</li> <li>○交通の安全性を確保するため、計画的に道路を整備します</li> </ul> |

関連計画

- 国土利用計画袋井市計画
- 袋井市都市計画マスタープラン
- 袋井市みちプログラム
- 地域公共交通網形成計画

- 袋井市橋梁長寿命化修繕計画
- 舗装維持修繕計画
- 袋井市公共施設等総合管理計画

# 3 花と緑と水のまちづくり

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 都市整備課

## ●目的

民間活力を活かした憩いの場の創出や、花と緑にあふれるまちづくりを推進します。

## ●現状と課題

公園や緑地は、市民がスポーツや余暇活動を楽しむなど、人々の生活に潤いと安らぎを与え、地域住民の交流の場としてだけでなく、防災機能の役割を担う、市民共有の大切な財産です。

本市では、土地区画整理事業や土地改良事業、民間開発などにより整備された公園が192箇所（R1現在）あり、一人当たりの都市公園面積は27.65㎡/人と一定の整備基準を満たしていますが、十分に利用されていない公園も見受けられるため、今後は、更なる公園の有効利用が求められています。

また、公園の維持管理については、地域住民に協力をいただき実施していますが、市民ボランティアの高齢化により担い手の確保が困難な時代になっています。

このため、花や緑に「癒し」の効果があることに着目し、「健康」と「安らぎ」をキーワードとして、寄せ植えなどを通じて地域住民の交流を促進していくとともに、公園等の維持管理に協力していただける環境を整えていくことが求められています。

さらに、“歩くこと”や“人との交流”は、市民の暮らしに潤いを与えるとともに、交流を活性化させるため、市民を交えたワークショップ（ミズベリング）開催などによる水辺空間活用が必要となっています。

## （取組指標）

| 指標名                    | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|------------------------|-------------|-------------|
| 公園愛護団体数（団体）            | 85          | （検討中）       |
| 花工場の花苗配布数（ポット／年）       | 170,000     | （検討中）       |
| 花育に関わる講座・イベントの開催数（回／年） | 20          | （検討中）       |

## ●基本方針

### 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園利用の規制緩和や特化利用等を検討し、民間活力が入りやすい仕組みや体制づくりを推進するとともに、樹木植栽ルールや公園施設長寿命化計画に基づき、樹木の適切な管理、公園施設の更新・修繕を実施します。

主な事業

### 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

寄せ植え講座等を通じ、花と緑の持つ癒しの効果を活用して、市民の健康づくりと交流を促進します。

主な事業

### 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

原野谷川沿いを市内外から歩いてみたくなるような水辺空間にしていくとともに、袋井駅周辺を含むエリア全体の価値を高めるようなしなやかづくりを実施します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）  | 公（行政）  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な緑を地域で守り育てる活動に積極的に参加するよう努めます</li> <li>○花壇の設置や植樹などにより宅地内緑化に努めます</li> <li>○参加と協働による緑化の推進に努めます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民・地元企業に公園愛護活動への参加を呼びかけます</li> <li>○地域の一員として緑に関わる積極的な地域貢献を図ります</li> <li>○所有地内の緑を自らの責任で守り、積極的に緑地の保全や創出を図ります</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域とともに公園の適切な維持管理を行います</li> <li>○緑化の保全・推進における顕彰やPR、円滑に行うための情報提供を行います</li> <li>○花の寄せ植え講座等を通じて市民が交流できる機会を提供します</li> </ul> |

関連計画

- 国土利用計画袋井市計画
- 袋井市都市計画マスタープラン
- 公園施設長寿命化計画

- 袋井市景観計画
- 袋井市緑の基本計画

## 4 恵みある河川・海岸づくり

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 建設課、農政課

### ●目的

人の生活に欠かせない水や多様な生物が生きる河川や海岸を大切にし、河川愛護や海岸保全の活動を推進します。

### ●現状と課題

本市は、太田川や原野谷川など多くの河川が流れ、浅羽海岸に面しているなど水辺が多く、自然環境に恵まれた地域です。

しかし、河川については、治水対策や維持管理を優先したコンクリート構造の護岸整備が進められてきたことなどにより、河川が本来有する生物の生息や繁殖環境、景観の保全・創出などの多様な機能が失われてきました。近年は、環境に配慮した生活用品の普及や生活排水技術の向上のほか、地域住民が主体的に河川愛護活動に取り組んできたこともあり、自然と共生した多様性ある河川に戻りつつあります。

一方、浅羽海岸については、海岸侵食や防災林の松枯れなどの課題を解消するため、海岸清掃やサンドバイパス事業、グリーンウエーブ活動を推進することで環境保全に努めています。

また、東日本大震災の教訓から南海トラフの巨大地震等に備え、防潮堤の整備などの防災対策に取り組むとともに、地域の活性化を目的として、袋井幸浦の丘プロジェクトワークショップ等を通じ、地域の魅力や特色を活かした活動を実施しています。

将来にわたり、河川や海岸を市民の貴重な財産として引き継いでいくためには、一人ひとりが関心と責任を持ち、保全活動に取り組むことが求められています。

### (取組指標)

| 指標名                          | 現状値<br>R 2年度 | 目標値<br>R 7年度 |
|------------------------------|--------------|--------------|
| 浅羽海岸クリーン作戦参加者数（人／年）          | 1,000        | (検討中)        |
| 河川愛護活動参加者数（人／年）              | 21,500       | (検討中)        |
| 河川愛護（リバーフロントシップ）の協定締結団体数（団体） | 52           | (検討中)        |

## ●基本方針

### 1 環境に配慮した河川整備の推進

治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全に努めます。

主な事業

### 2 河川愛護の推進

河川は、市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。

主な事業

### 3 美しい海岸の創出

市民、地域と行政が連携し、海岸地域での自然環境の保全に取り組みます。

また、海岸浸食対策を促進するため、国や県に対して積極的に要望するとともに、対策に関する連携を強化します。

これに加え、南海トラフ巨大地震等の津波対策として、防潮堤の整備を推進するとともに、平時の憩いの場としての環境を整備します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）                               | 共（地域・社会）                          | 公（行政）                               |
|--|-----------------------------------|-------------------------------------|
| ○河川愛護活動や浅羽海岸の清掃、グリーンウエーブ保全管理活動の参加に努めます | ○地元自治会等を中心に河川愛護活動や浅羽海岸保全活動に取り組みます | ○河川愛護活動への支援や浅羽海岸保全活動の全市的な市民参加を促進します |

関連計画

- 国土利用計画袋井市計画
- 袋井市都市計画マスタープラン
- 袋井市景観計画
- 袋井市緑の基本計画

- 袋井市河川等整備計画
- 袋井市環境基本計画
- 袋井市地域防災計画

# 5 豊かな環境の醸成と継承

SDGs 17の  
目標を当てはめ

担当課 環境政策課、下水道課

## ●目的

市民・地域や企業等との協働により、環境にやさしい持続可能な社会の構築と多様性ある自然環境を保全します。

## ●現状と課題

近年、省エネルギーなど環境に配慮した生活スタイルや事業活動が定着する一方、**地球温暖化による異常気象やプラスチックごみによる海洋汚染などの影響**が現れています。

こうした中、本市は、ごみの減量化や再資源化の推進、**各家庭でエネルギーを創り、貯め、賢く使うライフスタイル（スマートライフ）の推進**など、人と自然にやさしい環境を**みんなで、創り、守り、育てるため**、市民や企業との協働により、豊かな環境を次世代に引き継いでいく取組を進めています。

また、生活排水については、人口減少等を見据えて、地域の特性に応じた効果的な汚水処理の**普及を推進**します。

なお、**汚水処理システムを持続可能にしていくため**、効率的な維持管理や未接続対策などを行っていく必要があります。

さらに、快適な生活環境を将来にわたり引き継ぐため、家庭や地域、**企業**などと連携して、市民一人ひとりの環境保全の大切さへの理解を深めるとともに、**環境保全意識の高揚を図ることで**、自主的に環境改善に取り組む「人づくり」も求められています。

## (取組指標)

| 指標名  | 現状値<br>R 2 年度  | 目標値<br>R 7 年度 |
|--|----------------|---------------|
| 1人1日あたりの可燃ごみの排出量 (g/日)<br>※政策指標                | 543<br>(H30)   | (検討中)         |
| 市全体の温室効果ガス排出量 (千t-CO2)                         | 755.7<br>(H29) | (検討中)         |
| 一世帯あたりの二酸化炭素排出量 (t-CO2)                        | 3.60<br>(H29)  | (検討中)         |
| 環境教育（出前ECO教室、アースキッズ事業、エコパを活用した環境教育）の実施件数 (件/年) | 50             | (検討中)         |
| 汚水処理人口普及率 (%)                                  | 79.6           | (検討中)         |

## ●基本方針

### 1 資源循環型社会の推進

ごみの発生抑制、資源の再使用・再利用（1R+3R）を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。

主な事業

### 2 環境保全意識の高揚

地球温暖化防止に向けて、各家庭においてエネルギーを創り（創エネ）、貯め（蓄エネ）、賢く使う（省エネ）ライフスタイルである「スマートライフ」を推進していくとともに、市民や企業、行政が連携・協働し環境教育などを通じて環境保全意識の高揚を図ります。

主な事業

### 3 郷土の豊かな水辺環境の保全

豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、水質の向上を目指した啓発を推進します。

主な事業

### 4 快適な生活環境の保全

地域や企業と連携し、公害の発生を未然に防止するとともに不法投棄防止やペットの適正な飼い方など快適な環境の創造に向けた啓発を行い、生活環境の保全を図ります。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）  | 共（地域・社会）   | 公（行政）  |
|---|--|--|
| ○ごみの減量や節電など、環境に配慮した生活に努めます<br>○水環境の大切さを理解し、環境に負荷が少ない生活を送るよう努めます | ○資源回収や環境美化を推進し、環境の負荷低減に努めます<br>○水環境学習や適正な排水処理を行い、水環境の保全に努めます | ○環境教育などにより市民の環境保全意識を高めます<br>○水環境学習を実施し、水環境の保全意識向上に努めます |

関連計画

- 袋井市環境基本計画
- 袋井市地球温暖化対策実行計画
- 袋井市一般廃棄物処理基本計画
- 袋井市公共下水道基本構想
- 袋井市公共下水道全体計画

- 袋井市公共下水道事業計画
- 袋井市污水处理整備計画（アクションプラン）
- 袋井市公共下水道事業経営戦略
- 袋井市農業集落排水事業経営戦略
- 袋井市下水道事業ストックマネジメント計画

このページに  
印刷はありません

## 政策 4

# 活力みなぎる産業のまちを目指します

**取組 1 産業の新たな展開の推進**

**取組 2 戦略的な観光の推進**

**取組 3 経営力の高い農業の振興**

**取組 4 魅力的な商業の振興**

## 政策 4

# 活力みなぎる産業のまちを目指します

SDGs17の  
目標を当てはめ

【産業分野】

### (現状と課題)

我が国の経済は、リーマン・ショックにより大きな影響を受けたものの、国の経済政策による雇用・所得環境の改善や好調な企業収益を背景とした個人消費・民間設備投資の伸びにより、緩やかな回復を続けております。

一方では、反グローバリズム風潮の強まりなどによる世界経済の不透明感の高まりや令和元年10月に実施された消費税の引き上げなどによる経済への影響が懸念されています。

本市には、輸送用機械器具製造業の下請け企業が比較的多く立地しており、安定した雇用を創出して地域経済に貢献する企業の誘致に加え、「Society5.0社会」の到来に伴う産業構造の転換などに対応した製造品等の販路開拓や新製品の開発など、新たな展開を支援することが求められています。

また、遠州三山やふくろい遠州の花火など、自然や歴史・文化など地域資源を活かしてまちの魅力を高めることに加え、SNS等を活用した情報発信力の強化など、戦略的な観光振興の推進が求められています。

農業については、温室メロンやお茶など、全国に誇る農作物が生産されていますが、農業者の高齢化と担い手不足に伴う農地面積の減少や、収益性の悪化などで農業産出額が減少しているため、担い手の育成や農地の利用集積、農産物のブランド力の強化等により、経営力を高めることが必要となっています。

商業については、郊外型大型店の出店やネット通販の拡大に伴う買い物客の減少が課題となっており、魅力ある個店づくりや情報発信の強化等が必要となっています。

雇用については、市内企業への就職を促進するための情報発信などとともに、労働力人口の減少を見据えた中で、女性・高齢者の再就職や若年無業者の就労支援等に取り組んでいくことが必要となっています。

## (取組)

### 取組 1 産業の新たな展開の推進

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐ力」の強化
- 2 企業誘致の推進
- 3 人材育成と経営力向上の支援
- 4 雇用対策の推進

### 取組 2 戦略的な観光の推進

- 1 袋井ブランドの活用
- 2 マーケティングの推進
- 3 担い手の充実と育成

### 取組 3 経営力の高い農業の振興

- 1 次代の担い手育成の推進
- 2 農地の基盤整備と多面的機能の維持
- 3 農産物の高付加価値化と販路拡大
- 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
- 5 農資源のさらなる有効活用

### 取組 4 魅力的な商業の振興

- 1 商業者等の経営力向上の支援
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

## (政策指標)

| 指標名                      | 現状値<br>R 2 年度 | 目標値<br>R 7 年度 |
|--------------------------|---------------|---------------|
| 製造品出荷額等（従業員 4 人以上）（億円／年） | 5,880         | (検討中)         |
| 観光交流客数（千人／年）             | 5,075         | (検討中)         |
| 主要農産物産出額（推計値）（億円／年）      | 72.2          | (検討中)         |

# 1 産業の新たな展開の推進

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 産業政策課

## ●目的

企業の新たな展開の支援や地域経済を支える企業の誘致を推進するとともに、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組みます。

## ●現状と課題

米中貿易摩擦などの影響で、世界経済の先行きは不透明な状況であり、一部企業は国内需要の縮小傾向から、海外に市場を求めて生産拠点を移す一方、賃金の上昇から国内に生産拠点を集約する動きもみられます。

輸送用機械器具製造業等においては、CASEやMaasといった新しい考え方やシステム等に対し、ICTの活用や製造業のサービス化など、産業構造を転換していくことが求められています。

こうした中、市内企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理工科大学などと連携し、販路開拓や新技術・新製品の開発促進、人材育成やIoT、AI等の活用による生産性の向上などを支援していく必要があります。

また、本市の交通アクセスの優位性など立地特性を活かし、IoTやAI等を積極的に活用する企業など、市内企業や地域経済への波及効果の高い企業の誘致を行っていくことが重要となります。

雇用については、市内企業の持続的な成長・発展に必要な人材確保が喫緊の課題となっており、引き続き大学や高校と連携しながら若者の地元企業への就職を支援するとともに、人生100年時代に備え、働く意欲のある高齢者の雇用充実にも取り組む必要があります。

## (取組指標)

| 指標名   | 現状値<br>R2年度   | 目標値<br>R7年度 |
|---|---------------|-------------|
| 製造品出荷額等（従業員4人以上）（億円／年）                            | 5,880         | (検討中)       |
| 企業立地件数（製造業）（件／R3～7累計）                             | 9<br>(H28～R2) | (検討中)       |
| 静岡理工科大学と市内企業の共同研究件数（件／H28からの累計）                   | 20            | (検討中)       |
| 経営革新計画の承認件数（製造業）（件／H28からの累計）                      | 25            | (検討中)       |
| 「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数（社／年） | 30            | (検討中)       |
| (公社)袋井・森地域シルバー人材センターの就業延人員（人／年）                   | (検討中)         | (検討中)       |

## ●基本方針

### 1 環境の変化に対応できる「稼ぐ力」の強化

企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理工科大学などと連携し、販路開拓や新技術・新製品の開発促進、人材育成やI o T等の活用による生産性向上の取組を支援します。

また、産業構造の変化に対応できるよう、セミナーの開催や補助金活用等を推進します。

主な事業

### 2 企業誘致の推進

企業立地調査などを踏まえ、新たな企業用地の開発可能性を検討していきます。

また、I o T等を積極的に活用する企業など、市内企業や地域経済への波及効果の高い企業の誘致を推進します。

主な事業

### 3 人材育成と経営力向上の支援

産学官と連携し、市内企業の持続的な経営に必要な人材確保と経営力向上の支援を行います。

主な事業

### 4 雇用対策の推進

高校生や大学生をはじめ、若い世代が市内企業に就職するため、企業の魅力を紹介する取組を支援します。また、担い手と雇い手の需給のバランスがとれた環境を目指し、高齢者などの就労支援の強化を図ります。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）  | 公（行政）  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな研究や開発、人材育成などに努め、経営力の向上を図ります</li> <li>○就業者として資質の向上や技術力の向上に努めます</li> <li>○高校生と企業を結ぶ合同企業説明会や就職フェアなどへの参加やインターシップを活用します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業が持つ技術力などをPRする情報発信力を高めます</li> <li>○誰もが働きやすい職場環境の向上に努めます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域経済を牽引する企業の誘致とイノベーションの推進、経営を担う人材育成の支援に努めます</li> <li>○雇用に関する各種制度などの啓発・周知を図ります</li> </ul> |

関連計画

●袋井市工業振興計画

●袋井市都市計画マスタープラン

## 2 戦略的な観光の推進

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 産業政策課、農政課

### ●目的

まちの魅力アップと情報発信に努め、観光交流客を増やします。

### ●現状と課題

我が国は、本格的な人口減少社会を迎え、地域経済活性化のため、観光に力を入れる地方都市が増えています。

また、近年は、中国をはじめとした訪日客が増加しており、国は主要政策として外国人旅行者の誘致（インバウンド観光）を推進しています。

県においても、ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックの開催などを契機に、富士山静岡空港の利便性を活かし、国内外からの観光交流客の拡大を図っています。

本市では、豊かな自然や歴史・文化など、固有の資源を活かした観光振興を進めており、観光交流客の約8割が遠州三山、ふくろい遠州の花火、小笠山総合運動公園エコパへ訪れています。

本市を訪れる観光客の多くは「安く、近く、短期間、少人数で」といった傾向が強く、今後は、少しでも長く市内にとどまってもらうことにより、経済波及効果を高めていく仕掛けが必要です。

そのため、観光協会などの関係団体と連携を強化し、本市固有の観光資源と新たな技術など他分野との融合による価値創出やSNS等による情報発信力の強化、ICTを活用した旅行環境の提供など、戦略的な観光振興が求められています。

これに加え、観光客の個人旅行化やニーズの多様化等により、広域での観光振興が必要となっています。

### (取組指標)

| 指標名                      | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|--------------------------|-------------|-------------|
| 観光交流客数（千人／人）※政策指標        | 5,075       | (検討中)       |
| 観光案内所来場者数（人／年）           | 20,000      | (検討中)       |
| ホームページ等のアクセス数（観光関係）（件／年） | 600,000     | (検討中)       |

## ●基本方針

### 1 袋井ブランドの活用

魅力ある観光資源を活用し、他分野との融合（観光×〇〇）によりニューツーリズムの推進や新たな価値の創出を図るとともに、特産品の開発・販売促進に向けた取組への支援や広域連携による観光地域経営を主体的に行うDMO設置の検討を進めます。

主な事業

### 2 マーケティングの推進

SNS等の活用により、観光資源の魅力について国内外への発信力を強化します。  
また、観光客のニーズに沿った快適な旅行環境を提供できるよう、ICTを活用した多言語タブレットやAIチャット、VR、ARなどの導入に向けた検討を進めます。

主な事業

### 3 担い手の充実と育成

市民一人ひとりが観光大使となり、観光資源の魅力を発信していくとともに、観光振興の担い手である市観光協会の法人化の検討への支援を行います。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）  | 共（地域・社会）  | 公（行政）   |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民自らが地域の魅力を理解し、観光大使となって情報発信するよう努めます</li> <li>○地元企業との連携による産業観光や各種イベント等での連携強化に努めます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の観光資源の適正な維持管理を行うよう努めます</li> <li>○観光政策に関する地域経営を主体的に行う、DMOの設置に向けて検討します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光イベント等への各種団体の参画を呼びかけます</li> <li>○観光商品の開発に取り組む事業者等を支援します</li> </ul> |

関連計画

●袋井市観光基本計画

# 3 経営力の高い農業の振興

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 農政課、産業政策課、おいしい給食課

## ●目的

消費者や市場に選ばれる「信頼される産地」を目指し、安全で質の高い農産物の栽培に努めるとともに、効率的な農業経営を確立します。

## ●現状と課題

新興国の人口増加や経済発展などにより、農産物の国際的な需要は今後さらに高まることが予想される一方、環太平洋経済連携協定（TPP11）やEUとの経済連携協定（EPA）、さらには日米貿易協定といった大型の自由貿易協定発効に伴い、国内農産物との競合はますます激化すると懸念されています。

本市では、温暖な気候と地形を活かし、3大基幹作物である「温室メロン、茶、米」を中心とする多彩な農産物を産出してきましたが、農業者の高齢化と後継者不足に伴う農家数の減少や、収益性の悪化など、農業を取り巻く環境はますます厳しいものとなっています。

このような状況の中、農業を持続可能な産業として発展させるためには、担い手の育成に加え、ICTやAIを活用したスマート農業の取り組み、さらには法人化といった「作業の生産性向上」と農地集積や基盤整備による「農地の生産性向上」が必要であるとともに、市場や消費者から信頼され、選ばれる産地となるよう、ブランド力の強化が求められます。

また、温暖化の影響とみられる大規模な災害が頻発しており、農地が持つ景観形成機能に加え、防災機能を十分に発揮できるよう地域と一体となって農地の適正な管理に取り組む必要があります。

## （取組指標）

| 指標名                       | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|---------------------------|-------------|-------------|
| 主要農産物産出額（推計値）（億円／年）※政策指標  | 72.2        | （検討中）       |
| 農業法人数（法人）                 | 36          | （検討中）       |
| 利用権設定面積（ha）               | 107.1       | （検討中）       |
| 農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積（ha） | 2,045.56    | （検討中）       |

## ●基本方針

### 1 次代の担い手育成の推進

稼ぐ農業の推進のため、ビジネス経営体の創出を支援するとともに、意欲と能力のある新たな担い手の育成と確保に努めます。

主な事業

### 2 農地の基盤整備と多面的機能の維持

意欲と能力のある担い手への利用集積を図るとともに、耕作放棄地の発生防止と再生利用を進めます。

また、農地の持つ優れた多面的機能を守るため、地域と一体になって農地の適正管理を行うとともに、有効利用に取り組みます。

主な事業

### 3 農産物の高付加価値化と販路拡大

国内の新たな販路開拓に加え直販の強化を図るとともに、県や農協などと連携し、海外市場への売り込みを推進します。

また、高品質で付加価値の高い農産物の生産を推進するとともに、市場へ安定的に供給できる体制を構築し、信頼される産地となるよう努めます。

主な事業

### 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

安全・安心な生産体制を確立するとともに、環境保全型農業を推進します。

また、学校給食等への地場産品の導入を推進します。

主な事業

### 5 農資源のさらなる有効活用

健康や福祉、教育、地域コミュニティなど様々な分野において農資源を活用し、農を活かしたまちづくりを推進します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）  | 公（行政）   |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地、農道、水路周辺の草刈りなどに協力します</li> <li>○市内産農産物の購入に努めます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○耕作放棄地の解消に向け、地域住民と担い手農業者が協力して取り組みます</li> <li>○農資源を利用した地域おこしを推進します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者への支援や地域の担い手農業者を育成します</li> <li>○農地の集積や有効活用を促進します</li> </ul> |

関連計画

- 袋井市農業振興ビジョン
- 袋井市農業振興地域整備計画

- 袋井市鳥獣被害防止計画

# 4 魅力的な商業の振興

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 産業政策課

## ●目的

商店の個性ある魅力づくりや経営力の向上を支援し、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。

## ●現状と課題

本市の商業施設は、袋井駅周辺地区や上山梨地区、愛野駅周辺地区、浅羽地区、インター通り沿線などに集積しています。市内の卸・小売業の売上高は平成27年で約2,052億円であり、平成24年から平成28年の間で事業所数は811事業所から775事業所へ、従業者数は7,176人から6,333人へとそれぞれ減少しています。

また、商店街などでは、幹線道路沿いや近隣市への郊外型大型店の出店やネット通販の拡大に伴う買い物客の減少が課題となっています。

こうしたことから、駅前・駅南エリアで開業する商業施設及び（仮称）袋井新産業会館「キラット」と連携し、まちのにぎわいを創出するとともに、商店街などの活性化を図るため、空き店舗活用の促進や個店の魅力づくりとその情報発信をしていくことが必要です。

一方、消費の拡大には、消費者トラブルを防止し、消費者の安全・安心を確保することが不可欠です。消費生活相談の相談内容は年々複雑化、高度化しているのが現状です。

このため、相談体制の強化や出前講座などによる啓発活動を推進していく必要があります。

## （取組指標）

| 指標名                          | 現状値<br>R 2年度 | 目標値<br>R 7年度 |
|------------------------------|--------------|--------------|
| 売上（収入）金額（卸売業・小売業）<br>（百万円／年） | 240,000      | （検討中）        |
| 市、商工団体、金融機関の創業支援による創業件数（件／年） | （検討中）        | （検討中）        |
| 消費者相談件数（件／年）                 | 494          | （検討中）        |

## ●基本方針

### 1 事業者等の経営力向上の支援

中小企業向け融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導を充実し、**新商品や新サービスの創出、販路拡大など事業者等の経営力の強化を支援**します。

主な事業

### 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

袋井商工会議所や浅羽町商工会などと連携し、**個店セミナーやスタンプラリーなどを実施し、魅力ある個店づくりと情報発信を推進**します。

また、袋井商工会議所や浅羽町商工会、民間企業と連携し**中心市街地のにぎわいづくりを進めるとともに、中心市街地の空き店舗対策を実施**します。

主な事業

### 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者の不安を解消するため相談事業を**推進するとともに、消費者トラブル防止のため、啓発事業に取り組み**ます。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）   | 公（行政）  |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内商店を利用するよう努めます</li> <li>○適切な判断ができる自立した消費者を目指し、自己啓発に努めます</li> <li>○<b>個店は、魅力に磨きをかけ情報発信に努めます</b></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の商店を応援します</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携し、事業者への支援を行います</li> <li>○消費生活センターを中心に、相談や啓発事業を行います</li> </ul> |

関連計画

●袋井市都市計画マスタープラン

●袋井市創業支援等事業計画

このページに  
印刷はありません

## 政策 5

# 安全・安心に暮らせるまちを目指します

取組 1 地震災害に強いまちづくりの推進

取組 2 治水・治山対策の推進

取組 3 交通安全・防犯対策の推進

取組 4 消防・救急救助体制の充実

取組 5 安全な水の安定供給

## 政策 5

# 安全・安心に暮らせるまちを目指します

SDGs17の  
目標を当てはめ

【防災減災・交通安全・防犯分野】

### (現状と課題)

平成23年に発生した東日本大震災は甚大な被害をもたらし、国は、南海トラフ巨大地震等の被害想定を見直すとともに、福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電所に関する安全対策の見直しなどを進めています。

本市は、公共建築物や木造住宅の耐震化、家庭内家具等転倒防止、液状化対策、津波避難施設の整備など様々な取組を先進的に推進してきました。今後も、市民の命や財産を守るため、木造住宅の耐震化、住民・自主防災組織・消防団・企業等との連携強化、防潮堤整備や原子力防災訓練の実施などとともに、消防・救急救助体制の充実などにより、防災・減災対策を推進していく必要があります。

また、近年、全国各地で、短時間に局地的な大雨に見舞われるゲリラ豪雨や気候変動等による集中豪雨が多発し、大規模な浸水被害や土砂災害が頻発しています。

本市は、高低差の少ない平坦な地形になっており、台風や大雨による浸水被害が多く発生しているため、河川や排水路、雨水流出抑制施設の整備を推進するとともに、防災情報を正確かつ迅速に市民へ届ける体制を整備していく必要があります。

一方、交通安全・防犯対策については、全国的には高齢者や子どもが被害者となる交通事故や凶悪犯罪、振り込め詐欺などが多く発生しているため、安全・安心な地域社会の構築に向けて、市民意識の啓発を図るとともに、警察や地域、学校等と連携した活動を推進し、身近な地域における交通事故や犯罪などを減少させていく必要があります。

これに加え、市民生活や社会経済活動には、水の安定供給が不可欠であるため、水道施設の日常点検や安全の確保に加え、水道施設の計画的な整備や更新を行うとともに、耐震化を進めていく必要があります。

## (取組)

### 取組 1 地震災害に強いまちづくりの推進

- 1 一般住宅の地震対策
- 2 地域防災力の強化
- 3 津波被害軽減の推進
- 4 原子力災害への対策
- 5 医療救護体制の強化

### 取組 2 治水・治山対策の推進

- 1 総合的な治水対策の推進
- 2 土砂災害への対策
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策

### 取組 3 交通安全・防犯対策の推進

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進
- 2 高齢者の事故防止の推進
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
- 4 地域における防犯活動の支援

### 取組 4 消防・救急救助体制の充実

- 1 消防力の強化
- 2 火災予防の推進
- 3 救急救命体制の強化

### 取組 5 安全な水の安定供給

- 1 水道水の安定供給の確保
- 2 水道事業の健全経営の確保

## (政策指標)

| 指標名           | 現状値<br>R 2 年度 | 目標値<br>R 7 年度 |
|---------------|---------------|---------------|
| (検討中)         | (検討中)         | (検討中)         |
| 河川改修延長の進捗 (m) | 502           | (検討中)         |
| 人身事故件数 (件/年)  | 600           | (検討中)         |

# 1 地震災害に強いまちづくりの推進

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 危機管理課、都市計画課、建設課、健康づくり課

## ●目的

大規模地震による「人命被害ゼロ」を目指し、市民や地域、企業、行政が一体となって災害に強いまちづくりを推進します。

## ●現状と課題

本市では、平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災を受け、公共建築物や住宅の耐震化、家庭内家具等転倒防止、津波避難施設の整備、液状化マップの作成など様々な取組を積極的に推進してきました。

平成25年6月発表の静岡県第4次地震被害想定では、レベル2（大規模地震）の地震・津波が発生した場合、本市の震度分布は6強～7となり、建物被害は全壊・焼失棟数が約15,000棟、人的被害は死者数が約600人、重傷者数が約2,700人など大きな被害が想定されています。

そのため、昭和56年の新耐震基準以前に建築された木造住宅の耐震化を引き続き推進するとともに、災害時の救出・救助、避難を迅速に行うため、住民・自主防災隊・企業等による連携強化や高齢者、障がい者、乳幼児等の特に配慮を要する方（要配慮者）への支援体制を充実していく必要があります。

また、継続して袋井幸浦の丘プロジェクト（袋井市静岡モデル防潮堤整備事業）を進めるとともに、自助・共助の取組を一層推進するため、防災講演会等による啓発やHUG（避難所運営ゲーム）訓練・原子力防災訓練等を計画的に実施していく必要があります。

## （取組指標）

| 指標名                       | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|---------------------------|-------------|-------------|
| （検討中）※政策指標                | （検討中）       | （検討中）       |
| 防災訓練の参加者人数割合（12月訓練実施時）（%） | 66.9        | （検討中）       |
| 防潮堤整備延長（市施工分）（km）         | 4.15        | （検討中）       |
| 「メローねっと」の登録率（%）           | 17.1        | （検討中）       |

## ●基本方針

### 1 一般住宅の地震対策

住宅の倒壊や家具の転倒による死傷者を防ぐため、住宅の耐震化や家庭内家具等転倒防止などを推進するとともに、**備蓄品の整備など日ごろからの備えの充実を推進します。**

主な事業

### 2 地域防災力の強化

平時における地域内でのつながりの強化や災害に備えた自主防災隊の活動を支援するとともに、**災害時の伝達手段であるメローねっとの登録（普及）を推進します。**

主な事業

### 3 津波被害軽減の推進

**防潮堤の整備**を推進するとともに、津波避難訓練等を実施し、市民の津波被害に対するさらなる意識の高揚を図ります。

主な事業

### 4 原子力災害への対策

原子力災害広域避難計画に基づく避難の基本的な流れ等、原子力防災への啓発や訓練を実施するとともに、**国・県・避難先等関係市町と課題解決やマニュアル作成等に取り組みます。**

主な事業

### 5 医療救護体制の強化

医療関係団体との連携を進め、災害時に機能するネットワークを構築するとともに、**医師等の医療従事者及び地域住民と合同で医療救護研修会を開催し、災害時の医療救護について理解を深め、災害時に適切な対応が図れるよう取り組みます。**

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）  | 共（地域・社会）  | 公（行政）   |
|---|---|---|
| ○自らの命は自ら守ることを心がけ、主体的に防災対策に取り組みます<br>○災害時の正しい避難行動を身につけます | ○自主防災隊が中心となって、地域防災力の向上に努めます<br>○企業は従業員等の安全を守るとともに、地域との連携に努めます | ○防災関係機関と連携し、公的支援を行います<br>○市民や地域、企業との連携を図り、地域防災力の強化に取り組みます |

#### 関連計画

- 袋井市地域防災計画
- 袋井市津波避難計画
- 袋井市地震・津波対策アクションプログラム
- 袋井市静岡モデル防潮堤整備事業利活用基本計画
- 袋井市国民保護計画
- 袋井市防災都市づくり計画

- 袋井市耐震改修促進計画
- 袋井市公営住宅等長寿命化計画
- 袋井市医療救護計画
- 袋井市原子力災害広域避難計画
- 袋井市避難行動要支援者計画
- 袋井市災害廃棄物処理計画

## 2 治水・治山対策の推進

SDGs 17の  
目標を当てはめ

担当課 建設課、危機管理課

### ●目的

市民が安全・安心に暮らせるように、総合的な治水対策に取り組むとともに、土砂災害に対する市民意識の高揚を図ります。

### ●現状と課題

近年、全国各地で、**これまでに経験したことがないような大雨**や予測が難しく突発的で局地的な豪雨、いわゆるゲリラ豪雨や気候変動等による集中豪雨が多発し、大規模な浸水被害や土砂災害が頻発しています。

こうした状況を踏まえ、気象庁は、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、これまでの大雨警報などに加え、「特別警報」を発表しています。

また、国では「**施設で防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの**」と意識を変革し、社会全体で洪水に備える水防災意識社会を再構築する方針を示しており、気象庁や県、市では警戒レベルを用いた気象情報の発表や避難情報の発令、想定しうる最大規模の降雨に基づく洪水ハザードマップの作成・周知などに取り組んでいます。

本市は、高低差の少ない平坦な地形であり、**これまでも雨水排除施設の整備を進めてきましたが**、台風やゲリラ豪雨などの際には、既存の排水施設だけでは雨水が十分に排除できず、**新たな施設の整備などが課題**となっています。

このため、**排水施設の整備とともに、外水氾濫対策として洪水ハザードマップ等の活用による水害リスクの周知がより一層必要**となっています。

今後、大雨による**土砂災害や河川の増水・氾濫から人命と財産を守るため**、河川や排水路等の計画的な整備や雨水流出抑制施設の整備推進に加え、**防災情報をより正確かつ迅速に市民へ届ける体制を整備していく必要があります。**

これに加え、**洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを活用し、必要な情報の入手方法や避難行動の必要性などを啓発するなど、ソフト対策・ハード対策を総合的に進めていく必要があります。**

### (取組指標)

| 指標名                             | 現状値<br>R 2年度 | 目標値<br>R 7年度 |
|---------------------------------|--------------|--------------|
| 河川改修延長の進捗 (m) ※政策指標             | 502          | (検討中)        |
| 治水対策のための雨水貯留量 (m <sup>3</sup> ) | 63,200       | (検討中)        |
| 土砂災害防災訓練の実施地区数 (地区/年)           | 5地区/年        | (検討中)        |

## ●基本方針

### 1 総合的な治水対策の推進

河川整備は、多くの費用と年月を要するため、河川改修事業と流域治水対策といったハード対策と水害リスクの周知といったソフト対策を併せて行う総合的な治水対策を実施します。

主な事業

### 2 土砂災害への対策

急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐため、土砂災害防止施設の整備を促進します。

主な事業

### 3 洪水・土砂災害からの避難対策

住民が迅速かつ確かな避難行動をとることができるよう、防災講演会をはじめハザードマップの説明会やマイタイムライン研修会等を実施します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）  | 公（行政）   |
|--|---|---|
| ○豪雨災害や土砂災害の危険性を理解するとともに、災害時の避難地や避難路などを確認し、正しい避難行動を身につけます | ○地域と行政が連携し、住民への防災情報の周知に努めます<br>○重大災害が予想される時や災害時に、地域ぐるみで協力し、安全な避難行動に努めます | ○県と連携し、河川改修や治水対策施設の整備、土砂災害対策を推進します<br>○市民が適正かつ迅速に行動できるよう、早期に情報提供を行います |

関連計画

- 袋井市地域防災計画
- 袋井市河川等整備計画
- 袋井市中部総合的治水対策計画

- 太田川・小笠沢川流域における100mm/h安心プラン
- 袋井市地震・津波対策アクションプログラム

# 3 交通安全・防犯対策の推進

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 協働まちづくり課

## ●目的

地域、学校、警察などの関係団体と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

## ●現状と課題

平成23年4月に袋井警察署が開署し、地域・警察・行政が一体となって交通安全運動や防犯活動を実施してきたことにより、交通事故件数・犯罪認知件数ともに、袋井警察署の開署前より減少しています。

本市の交通事故件数については、年々減少しているものの年間600件前後の人身事故が発生しています。

中でも、高齢者が当事者となった人身事故件数は、県平均よりも高い水準にあることから、免許証の自主返納の促進などにより事故防止対策を進めていく必要があります。

また、本市の防犯対策については、地域での防犯活動や袋井警察署との連携により犯罪件数は減少傾向にありますが、不審者は増加していることに加え、未だに窃盗犯罪などの身近な犯罪が発生しています。

近年は、振り込め詐欺などの知能犯罪が巧妙化していることから、市民が犯罪の被害者とならないようにさらなる地域・警察・行政の連携強化が必要です。

防犯活動は、地域や袋井警察署と連携しながら市民に対して注意喚起や防犯パトロールを実施することにより防犯意識を向上させていくことが大切であり、防犯活動に携わる人たちが意欲をもって活動できるよう、活動による成果の共有や見える化など、やりがいの創出を図っていく必要があります。

## (取組指標)

| 指標名                   | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 子ども・高齢者の人身交通事故件数（件／年） | 260         | (検討中)       |
| 人身事故件数※政策指標（件／年）      | 600         | (検討中)       |
| 免許証返納者数（人／年）          | 350         | (検討中)       |
| 不審者情報件数（件／年）          | 32          | (検討中)       |
| 刑法犯認知件数（件／年）          | 500         | (検討中)       |

## ●基本方針

### 1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通指導隊や交通安全会等、地域住民による交通安全推進体制を維持するとともに、子ども自身が自らの命を守る行動ができるよう、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊、交通安全会等と協力し、幼稚園・小学校・中学校での交通安全教室を実施します。

主な事業

### 2 高齢者の事故防止の推進

高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊、自治会等と協力し、高齢者に免許の自主返納や自動車の予防安全装置の普及を呼びかけます。

主な事業

### 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

自治会要望や地区交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検により、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持に努めます。

また、自転車が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行います。

主な事業

### 4 地域における防犯活動の支援

袋井市防犯推進協会、地区安全会議による地域での防犯体制を維持し、市民が犯罪の被害者とならないように、袋井警察署等と連携して地域防犯に取り組みます。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）                                  | 公（行政）                                   |
|--|---|---|
| ○交通安全教室や防犯教室に参加し、交通事故や犯罪から自分自身の身を守り、未然に防ぐ対策を身につけます | ○街頭指導への参加や子どもの見守り、各種教室などを地域ぐるみで実施するよう努めます | ○交通事故や犯罪の状況を市民に周知し、交通安全運動や防犯対策の取組を推進します |

関連計画 ●袋井市交通安全計画

# 4 消防・救急救助体制の充実

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 消防本部総務課、危機管理課

## ●目的

市民一人ひとりの防火・防災意識が高く、迅速な消防・救急救助対応が図れる安心して暮らせるまちづくりを推進します。

## ●現状と課題

人口減少や高齢化に代表される社会構造の変化に伴う、救急事象等の特殊化をはじめ、自然災害では風水害の多発化、激甚化といった災害の多様化など、消防をとりまく環境は大きく変化しています。

本市は、国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」に基づき、平成24年4月から中東遠地域の5市1町で通信指令業務の共同運用を行い、迅速な消防の対応を日常的に行っています。

大規模災害に備え、消防力を高めるため、令和2年4月に開庁する袋井消防庁舎・袋井市防災センターを活用して、自主防災隊や地域住民へ日頃から、知識や技術の習得を促していく必要があります。

火災予防では、超高齢化社会での高齢者の居住する住宅火災を防ぐとともに、増加する外国人居住者などについても防火意識の向上、住宅用火災警報器の設置の普及促進を継続して取組んでいく必要があります。

また、消防団については、核家族化やサラリーマン世帯の増加などから、団員確保が困難となっている中、本市では、女性消防隊の設置をはじめ、自治会などの協力を得て勧誘活動を行っています。今後、安定した団員を確保するため、消防団活動への市民の理解を得る啓発活動や消防団活動の効率化等を行う必要があります。

## (取組指標)

| 指標名                    | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|------------------------|-------------|-------------|
| 出火率（人口1万人あたり火災件数）（件）   | 3.0         | （検討中）       |
| 外国人に対する防火防災啓発活動の実施（％）  | －           | （検討中）       |
| 消防水利（消火栓・防火水槽）の設置数（箇所） | 1,874       | （検討中）       |
| 普通救命講習受講者数（人）          | 8,230       | （検討中）       |
| 消防団員数の充足率（％）           | 85.61       | （検討中）       |

## ●基本方針

### 1 消防力の強化

消防の庁舎や車両等の資機材を活用して、火災や救急、地震、風水害への対応を確実にしていきます。

また、地域住民の防災対応力の向上のため、新庁舎を活用した体験研修などを推進するとともに、消防団活動がしやすい環境づくりを地域と連携して行います。

主な事業

### 2 火災予防の推進

火災予防意識の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者や外国人等災害時要配慮者の被害減少につなげ、住民財産の損失防止を図ります。

主な事業

### 3 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講推進を図るなど、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）  | 共（地域・社会）   | 公（行政）  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○全市民が自主防災隊員という意識を持つよう努めます</li> <li>○講習会等に積極的に参加し、知識や技術などを習得するよう努めます</li> <li>○企業の安全管理者を中心として火災予防対策に努めます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○初期消火や応急手当の指導を行い、地域防災力の強化を図るよう努めます</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○消火、防火及び応急手当などに関する知識や技術習得のための講習会などを開催します</li> <li>○大規模災害に対応できる消防組織の強化を図ります</li> </ul> |

関連計画

- 袋井市地域防災計画
- 袋井市医療救護計画

- 袋井市地震・津波対策アクションプログラム

# 5 安全な水の安定供給

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 水道課

## ●目的

水道施設の計画的な更新と適正な管理を行い、安全でおいしい水道水を安定的に供給します。

## ●現状と課題

飲用や洗濯、散水などに利用する水道水は、市民の快適な生活や社会経済活動に欠くことができないライフラインとなっています。これを維持するために、施設の運転監視や日常点検を毎日繰り返し行うことが重要な業務となっています。

今後、予想される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時においても、安全な水を安定的に供給するため、水道施設の耐震化をスピードアップするとともに、濁水や断水など応急給水時における給水体制の確立や自己水源の保全が必要となっています。

こうした中、水道水の安全性や災害に備えた備蓄への取組を一層PRすることで、市民や企業の方に安心して水道を使っただけのことにつながると考えています。

一方で、人口減少や節水意識の高まりなどにより、水の需要は減少傾向にあり、これに伴い料金収入も減少していくものと予想され、今後は経営状況が厳しくなることが懸念されています。

そのため、他市町との連携による業務の広域化や共同処理、ICTの活用など、業務の効率化や基盤強化を図り、将来にわたり健全な経営に取り組むことが求められています。

### (取組指標)

| 指標名              | 現状値<br>R 2年度   | 目標値<br>R 7年度 |
|------------------|----------------|--------------|
| 水道の基幹管路耐震適合率 (%) | 46.4<br>(H30)  | (検討中)        |
| 水道事業の営業収支比率 (%)  | 104.3<br>(H30) | (検討中)        |

## ●基本方針

### 1 水道水の安定供給の確保

安全な水を安定して供給できるよう、施設や管路の耐震化のスピードアップを図るとともに、水質や施設の監視体制の一層の充実を図ります。

また、災害等発生時の応急給水、復旧体制の一層の充実を図ります。

主な事業

### 2 水道事業の健全経営の確保

将来にわたって安全・安心な水を供給するため、人口や水需要減少へ対応する持続可能な経営に努めます。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）                   | 共（地域・社会）                       | 公（行政）                          |
|----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| ○自己の水道設備の状況を把握し、適切な管理に努めます | ○水源かん養地域の保全の必要性や自然環境の大切さを認識します | ○安定的に水道水を供するため、施設整備や水質管理を実施します |

関連計画

●袋井市水道事業基本計画（水道ビジョン）

●袋井市水道事業経営戦略

このページに  
印刷はありません

## 政策 6

# 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組 1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組 2 教養ゆたかな人づくり

取組 3 共生社会の確立

## 政策 6

# 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

SDGs17の  
目標を当てはめ

【協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野】

### (現状と課題)

全国的に、高齢化や核家族化が進む中で、住民相互の連帯感や協調性が希薄化し、コミュニティ活動の継続が困難になってきています。

本市の自治会加入率は比較的高いものの年々減少傾向にあり、活動の中心となる自治会役員・リーダーの高齢化や後継者不足、在住外国人の増加といった課題・変化が生じています。

平成30年度からは、公民館をコミュニティセンターに移行し、コミュニティセンター単位で地区まちづくり協議会による特色ある地域づくり活動が行われています。地域づくり活動を通じて、住民相互のつながりを深め、継続して活動する人や組織づくりを推進するとともに、市民や地域、市民活動団体、企業などと行政がより良い協力関係を築き、役割を分担しながらまちづくりを進めていくことが必要となっています。

また、核家族化の進行やライフスタイルの多様化などにより、人と人とのつながりが希薄化し、共助の意識低下が懸念されています。

このため、すべての市民が互いに支え合い、安心して住み続けることができるよう、市民一人ひとりが常に自分を磨き、高い知識や能力を身につけ、その成果を社会に還元していくことが求められています。

一方、生活の質（QOL）の向上に向けた意識の高まりやグローバル化の進展などにより、市民の文化・芸術活動に対するニーズや外国人との交流など国際文化に触れる機会が増加しています。

このことから、身近なところで気軽に文化・芸術に親しむ機会を創出するとともに、外国など他文化を理解・尊重し、国際的な視野を持ち、国際社会で活躍できる人材の育成が求められています。

特に、市民一人ひとりが主体的に活躍できるまちを実現していくためには、性別や年齢、国籍などに関わらず、多様な価値観の尊重・受容が強く求められています。

## (取組)

### 取組 1 市民と行政の協働によるまちづくり

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

### 取組 2 教養ゆたかな人づくり

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

### 取組 3 共生社会の確立

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 2 国際交流・多文化共生の推進
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

## (政策指標)

| 指標名                          | 現状値<br>R 2 年度 | 目標値<br>R 7 年度 |
|------------------------------|---------------|---------------|
| 自治会加入率 (%)                   | 85.3<br>(R1)  | (検討中)         |
| 協働まちづくりセンターの登録団体数 (団体)       | 50            | (検討中)         |
| 「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数 (事業所) | 50<br>(R1)    | (検討中)         |

# 1 市民と行政の協働によるまちづくり

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 協働まちづくり課

## ●目的

自治会やまちづくり協議会、市民活動団体等が役割を分担し、共通の目標を持ち、継続的なまちづくりを推進します。

## ●現状と課題

地域のコミュニティ機能の中心である自治会（連合会）組織は、少子高齢化や核家族化などにより連帯感や協調性の希薄化が懸念され、活動の継続が困難な地域が出てくるとともに、役員の担い手不足をはじめ、近年増加している在住外国人の自治会未加入や文化の違いによる課題も生じています。

このため、地域づくりの拠点となるコミュニティセンターを単位として設立した地区まちづくり協議会が取り組む高齢者支援や、子育て支援、健康づくり、地域防災力向上などの特色ある地域づくり活動を一層推進するとともに、自治会（連合会）への加入を促進することで、住民相互のつながりと交流を深め、互いに協力し合える「共助」の力を発揮していくことが求められています。

また、市内のNPO法人や市民活動団体数はほぼ同数で推移していますが、活動の中心となるリーダーの高齢化や後継者不足により、活動の縮小や解散をせざるを得ない団体もあることから、継続して活動できるよう、人づくりと組織づくりに取り組む必要があります。

今後も、地域の課題に取り組んでいくため、市民や地域、市民活動団体や企業等と行政がより良い協力関係を築き、相互の役割を分担しながら、協働によるまちづくりを推進していくことが求められています。

## （取組指標）

| 指標名  | 現状値<br>R2年度  | 目標値<br>R7年度 |
|--|--------------|-------------|
| 自治会加入率（%）※政策指標                               | 85.3<br>(R1) | (検討中)       |
| 地区まちづくり協議会が新たに取り組んだ特色ある地域づくり活動の数（R3～7累計）（事業） | 5            | (検討中)       |
| コミュニティセンターの利用者数（人）                           | 410,000      | (検討中)       |
| 協働まちづくりセンターの登録団体数（団体）※政策指標                   | 50           | (検討中)       |
| NPO団体等が企業と連携し実施した事業数（事業）                     | 11           | (検討中)       |

## ●基本方針

### 1 自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会活動を支援するとともに、自治会役員等の負担軽減につながる適切な助言や情報提供、自治会加入の促進などを行い、住民同士が連携し支え合う体制づくりを推進します。

主な事業

### 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

地域づくり活動への次世代の担い手確保のため、状況に応じた参加、参画の方法など多様な関わり方ができる環境を整えます。

また、まちづくり協議会、市民活動団体、企業などが連携、協力することで、継続的な地域づくり活動を推進します。

主な事業

### 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

市民活動の拠点である協働まちづくりセンター「ふらっと」の組織及び運営強化を図り、市民活動に関する相談、活動団体の情報提供や交流等、多様な活動主体が連携できる機会を創出します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）  | 共（地域・社会）   | 公（行政）  |
|---|--|--|
| ○日頃から顔の見える関係を築くとともに、地域活動に積極的に参加し、地域の人たちと交流・協力するよう努めます | ○地域課題解決のため、地域の人材や資源を活かし、 <b>様々な担い手が参加できる</b> 地域づくりに取り組みます<br>○地域の次世代の担い手として、子どもや若者などの人材育成に努めます | ○地域や <b>地区まちづくり協議会、各種団体等の活動</b> に対する支援を行います<br>○地域や <b>地区まちづくり協議会、各種団体等の相互連携の支援や必要とされるきめ細かな情報の提供</b> 、活動拠点の充実を図ります |

関連計画

●袋井市協働まちづくりに関する指針

## 2 教養ゆたかな人づくり

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 生涯学習課

### ●目的

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

### ●現状と課題

市民生活へのICTの普及や価値観の多様化などにより、人と人とのつながりが薄れ、地域づくり意識や社会的モラルの低下が懸念される時代となっています。

このため、人と人がゆるやかにつながり、身近な生活の中で助け合う気運を醸成するとともに、子どもから大人まで社会全体の規範意識を高める必要があります。

また、市民一人ひとりが、社会や地域に目を向けて、興味、関心を持ち、学習意識を高め、地域社会に関わりながら知識や力を社会に還元していくことが求められています。個人の学習や体験活動が社会参加のきっかけとなり、同じ目的を持った活動を行う市民が、地域づくり、まちづくり活動の担い手に発展していくことも期待されています。

このため、コミュニティセンターをはじめ、月見の里学遊館、図書館などの教育文化施設は、学習し活動する場の提供に加え、交流の場となるなど、市民の主体的な生涯学習活動や交流を促進することが一層求められています。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの充実を求める気運の高まりなどにより、市民の身近なところで、文化・芸術に気軽に親しむことができる機会の創出や、文化・芸術活動を行う個人、団体等の活動環境の充実とともに、郷土への誇りを育むため、文化財の保護・活用を幅広い世代に浸透させていくことが求められています。

### (取組指標)

| 指標名                                | 現状値<br>R2年度 | 目標値<br>R7年度 |
|------------------------------------|-------------|-------------|
| 歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数(人/年) | 16,950      | (検討中)       |
| 家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体の参加者数(人/年)    | 900         | (検討中)       |
| 月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロープラザの利用者数(人/年)  | 155,000     | (検討中)       |
| 図書館の資料貸出点数(点/年)                    | 532,000     | (検討中)       |
| 図書館の個人貸出利用者数(人/年)                  | 142,000     | (検討中)       |

## ●基本方針

### 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年が地域の中で心身ともに健全に成長し、社会の一員として自立・活躍できるように、家庭や地域の教育力を高めます。

また、多様化する子ども・若者を取り巻く課題や自立に向けて取り組む地域や関係団体の活動を支援します。

主な事業

### 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会の多様化や高度化に伴い、市民一人ひとりが、生涯を通じて学びによる自己実現を図り、地域社会の中で、環境保全や防災・防犯、健康づくりなど、あらゆる分野で活躍できる環境を整えます。

また、コミュニティセンターや教育文化施設、団体等の活動を通し、市民が学び合い交流する機会の提供と併せて、その成果が地域づくりに活かされる環境を整えます。

主な事業

### 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

市民が様々な文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、市民の自主的、主体的な文化・芸術活動の振興を図ります。

また、郷土への誇りを育むため、歴史関係団体や自治会、学校などと協力し、文化財の保護・活用が幅広い世代に浸透して持続的な活動へとつながるよう、展示・講座・説明会などの普及活動や、文化財の管理・修理事業を推進します。

主な事業

### 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

様々な世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身につける活動を推進するとともに、図書館が本を通じて市民が交流し学び合う場となるよう、図書館機能の拡充に取り組みます。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）  | 共（地域・社会）  | 公（行政）  |
|---|---|--|
| <p>○自ら学ぶ意欲を持ち、学んだ成果を社会に還元できるように努めます</p> <p>○文化芸術や歴史などに関心を持ち、講座などの学習の場に、主体的に参加するよう努めます</p> | <p>○市民の主体的な学びの場を提供するとともに、その成果を地域活動に積極的に取り入れます</p> <p>○教育やまちづくり、観光、防災などと連携し、地域ぐるみで文化財の保護・活用に努めます</p> | <p>○地域の特色を生かした多様な学習機会を提供し、市民の主体的な学習活動を支援します</p> <p>○文化財をまちづくりに活用するとともに関係団体等の活動を支援します</p> |

関連計画

●袋井市教育大綱  
●袋井市生涯学習推進大綱

●袋井市子ども読書活動推進計画  
●「彫刻のあるまちづくり」基本計画

# 3 共生社会の確立

SDGs17の  
目標を当てはめ

担当課 協働まちづくり課、企画政策課、しあわせ推進課、健康づくり課

## ●目的

多文化共生意識、人権意識などの向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

## ●現状と課題

心豊かで充実した生活を送ることができる社会を実現するためには、性別や年齢、国籍などに関わらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の構築が必要です。

本市においても、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めていますが、令和元年6月の市民意識調査結果では、固定的な性別による役割分担意識や慣行が根強く残っている面もあると示唆されています。

また、グローバル化の進展により、在留外国人のさらなる増加や長期滞在化・定住化、多国籍化が進行する中、国際化に対応した環境整備に加え、市民が様々な国の文化や生活習慣の違いを理解するとともに、国際的な視野を持ち、国際社会で活躍できる人材の育成が求められています。

このため、誰もが自分らしく活躍できる、多様性を尊重・受容できるまちに向けて、市民や家庭、地域、企業、行政がそれぞれの立場から連携・協力をしていく必要があります。

一方、核家族化やひとり親家庭の増加に加え、生活に困窮する家庭の増加や子ども・配偶者などへの暴力が大きな社会問題となっています。

本市における生活保護世帯の相談件数も年々増加傾向にあり、生活困窮家庭への生活支援や自立支援が重要な課題となっているほか、児童虐待の相談件数も増加していることから、関係機関との連携強化による虐待予防に向けた体制づくりが重要です。

## (取組指標)

| 指標名                              | 現状値<br>R2年度  | 目標値<br>R7年度 |
|----------------------------------|--------------|-------------|
| 「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数（事業所）※政策指標 | 50<br>(R1)   | (検討中)       |
| 市の審議会等の女性委員の割合（%）                | 36.3<br>(R1) | (検討中)       |
| 多文化共生を推進するための講座数（講座／年）           | 12           | (検討中)       |
| 家庭児童相談室への実相談者数（人／年）              | 300          | (検討中)       |

## ●基本方針

### 1 男女共同参画と女性の活躍の推進

固定的な性別の役割分担意識にとらわれず、男女双方がともに様々な分野に参画できるよう、地域や社会の制度・慣行の見直しを促します。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、女性がさらに活躍できる環境づくりを推進します。

主な事業

### 2 国際交流・多文化共生の推進

多文化共生のまちづくりを進めるとともに、グローバルな視点を持った市民の育成を推進するため、外国人市民への支援の充実のほか、外国人や外国文化と触れ合う様々な機会の創出や、姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を通して外国人との相互理解を深めます。

主な事業

### 3 生活困窮家庭の生活支援

様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応し、自立に向けた生活・就労・教育支援に取り組みます。

主な事業

### 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

人権教育などにより人権意識の啓発を行うとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組みます。

また、関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内での暴力等を予防するとともに、早期対応、再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

主な事業

## ●協働の考え方や役割

| 自（市民・企業）   | 共（地域・社会）  | 公（行政）  |
|--|---|--|
| <p>○男女共同参画社会の必要性を理解し、一人ひとりの多様な価値観を尊重し実践します</p> <p>○言葉や生活習慣の違いを認め合い、異なる文化の理解を深めます</p> | <p>○それぞれの慣習や慣行を見直し、自治会や自主防災隊など地域活動への女性の参加を推進します</p> <p>○外国人住民と交流する機会を提供し、顔の見える関係を築きます</p> | <p>○市民や地域、学校、職場などへ男女共同参画や人権尊重の必要性を啓発し情報提供します</p> <p>○外国人住民への支援充実、姉妹都市等の諸外国や外国人・外国文化と触れ合う機会を創出します</p> |

関連計画

- 袋井市男女共同参画推進プラン
- 女性活躍推進及び次世代育成支援特定事業主行動計画
- ふくろい多文化共生のまちづくり計画

- 袋井市子ども・子育て支援事業計画（袋井市次世代育成支援行動計画）（袋井市子どもの貧困対策計画）
- 袋井市人権啓発推進計画
- 袋井市地域福祉推進計画